

平成22年第2回足寄町議会定例会議事録(第2号)

平成22年 6月16日(水曜日)

出席議員(15名)

1番 星 孝道君	2番 榊原深雪君
3番 島田政典君	4番 井脇昌美君
5番 木村明雄君	6番 川上初太郎君
7番 熊澤芳潔君	8番 高橋幸雄君
9番 矢野利恵子君	10番 谷口二郎君
11番 後藤次雄君	12番 大久保優君
13番 高道洋子君	14番 菊地一將君
15番 吉田敏男君	

欠席議員(0名)

法第121条の規定による説明のための出席者

足寄町長	安久津勝彦君
足寄町教育委員会委員長	星崎隆雄君
足寄町農業委員会会長	阿部正則君
足寄町代表監査委員	川村浩昭君

足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	田中幸壽君
総務課長	大塚博正君
福祉課長	堀井昭治君
住民課長	櫻井光雄君
経済課長	渡辺俊一君
建設課長	南岡雄二君
国民健康保険病院事務長	對馬邦彦君
会計管理者	渡邊義一君
農業委員会事務局長	長南和彦君

教育委員会教育委員長の委任を受けて説明のため出席した者

教育長	加藤和弘君
教育次長	鈴木泉君

職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	根本昌弘君
事務局次長	西東文雄君
総務担当主査	山田弘幸君

議事日程

- 日程第 1 一般質問 < P 3 ~ P 2 0 >
 榊原深雪議員 P 3 ~ P 1 5
 高道洋子議員 P 1 5 ~ P 2 0
- 追加日程第 1 報告第 1 2 号 株式会社あしよる農産公社の経営状況の報告について < P 2 1
 ~ P 3 2 >
- 追加日程第 2 議案第 6 7 号 平成 2 2 年度足寄町一般会計補正予算 (第 2 号) < P 3 2 ~
 P 5 2 >
- 追加日程第 3 議案第 6 8 号 平成 2 2 年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第
 1 号) < P 3 2 ~ P 5 2 >
- 追加日程第 4 議案第 6 9 号 平成 2 2 年度足寄町老人保健特別会計補正予算 (第 1 号)
 < P 3 2 ~ P 5 2 >
- 追加日程第 5 議案第 7 0 号 平成 2 2 年度足寄町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)
 < P 3 2 ~ P 5 2 >
- 追加日程第 6 議案第 7 1 号 平成 2 2 年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理
 事業特別会計補正予算 (第 2 号) < P 3 2 ~ P 5 2 >
- 追加日程第 7 議案第 7 2 号 平成 2 2 年度足寄町上水道事業会計補正予算 (第 1 号) < P
 3 2 ~ P 5 2 >

午前10時00分 開議

開議宣告

議長（吉田敏男君） 全員の出席でございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議運結果報告

議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 井脇昌美君。

議会運営委員会委員長（井脇昌美君） 先日6月11日に開催されました議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

本日6月16日は一般質問を行います。

以上で、報告を終わらせていただきます。

議長（吉田敏男君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

一般質問

議長（吉田敏男君） 日程第1 一般質問を行います。

順番に発言を許します。

2番 榊原深雪君。

2番（榊原深雪君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問通告書に従いまして質問させていただきます。

町のホームページの充実について。

1995年ごろから、自治体においてもホームページの開設が盛んになり始めています。こうした状況の中で、ホームページの初めのページにある項目は、ほぼ似通っています。

ホームページで何よりも大事なことは、情報の更新だと思えます。足寄町のホームページのリピーターを確保するための考え方と行政への住民参加という視点から、より有効なホームページを目指すために力を注いでもらいたいと考え、次の質問をさせていただきます。

1、ホームページの利点である迅速な情報発信や更新が可能ですが、各課からの情報発信や情報内容の更新に対してはどのような過程をたどるのか、伺います。

2、どんなホームページでも、見る人は最低2回訪れると言われていています。最初は、どんなのか見てみよう、次は、あのホームページはどうなっているのかと、2度目のアクセスをしても更新されていないければ、もう二度とアクセスすることはないと言われていています。リピーター確保には、地域の観光地の気象情報をピンポイントで日が変わりで発信する、季節に合った観光地情報、道路交通情報を適切に速やかに発信することが重要です。それがあれば、圏外、圏内のアクセス数がふえると考えますが、このことについてのお考えをお聞かせください。

3、人間の基本的な要求である衣・食・住のうち、住の確保は、生活の拠点ともなり、難しいものがあります。空き家情報については、町内者に限らず、町外からも移り住む希望が聞かれるこのごろ、空き家・空き室情報の提供は有効であり、近隣の町村でも積極的に取り組み、町のホームページに掲載されています。今後の足寄町では掲載の予定があるのか、伺います。

4、行政情報を知るために、フロントページから訪問しますが、政策や計画、各課の業務内容が詳しく住民目線で提供することが望まれます。このことについてはどのように取り組まれているのか、お聞かせ願います。

次に、町有財産の無償配布の方法について。

平成22年4月24日土曜日に、あしよろ足寄銀河ホール21の周辺整備で不用になった平板ブロックの無料配布がありました。今回も前回同様に、早い者勝ちの方法としていることから大変な混乱がありました。居合わせた町民の方から、次回からの配布方法の改善を求める声が多くありました。幸い、けが人もなく無事に終了しましたが、配布方法についてはさらに疑問を抱く結果となりました。

そこで、改善策として、町民の方の次の声を届けたいと思います。

1、あらかじめ町民から希望枚数を受け付けする。

2、町民の希望枚数が配布枚数を超えることが予想されるので、低価格で有償とし、町の収入とする。

3、配布枚数と希望枚数及び価格の調整は行政が行い、希望者に納得のいく内容で、けがや争い、町外者が運ぶなどの不平・不安・不満がない方法を講ずる。

以上です。

議長（吉田敏男君） 安久津町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） 榊原議員の一般質問にお答えいたします。

まず、町のホームページの充実についての御質問の1点目、各課からの情報発信や内容の更新の過程につきましては、各担当課が掲載が必要と判断した事項をホームページの管理を担当している総務課に依頼をいたしまして、掲載するという形をとっております。内容の更新につきましても同様で、各担当課が更新が必要となった事項を総務課に連絡をし、総務課が更新をするという形にしております。

2点目のホームページへの来訪、リピーターの確保のために、観光地のピンポイントでの気象情報の日ごわり発信、季節に合った観光地情報、道路交通情報を適切に速やかに発信することにつきましてお答えをいたします。

ホームページの管理につきましては、より簡便な管理となるよう、日々変化する情報の掲載は、町民の安全・安心にかかわる防災無線の内容と町内の出来事をお知らせする広報のコーナー「足寄ルポ」のみとしております。

より多くの町外の方に足寄町に関心を持っていただくため、ホームページへの来訪者は多いほうがよりよいとは考えますが、気象情報や町道以外の道路交通情報については、町の情報としては持ち合わせていないため、

日々の更新は困難でございます。町のホームページに外部データ提供機関の情報を表示させる方法も技術的にはございますが、責任を持った情報発信とはならないため、不相当と考えております。

それらにつきましては、それらを得意とするホームページがあり、だれでも簡単にアクセスできますので、そちらを閲覧していただきたいと考えているところでございます。

次に、3点目のホームページへの空き家・空き室情報の掲載についてお答えをいたします。

町のホームページに掲載する内容については、町で責任の持てる内容でなければならぬと考えております。町では、空き家・空き室情報を保有しておらず、仮に掲載を希望する方を募って掲載することにいたしましても、その内容は日々変化するもので、その内容更新の基本情報は空き家・空き室の所有者に100%依存するため、情報内容に責任を持った発信とはならず、困難であると考えております。

なお、移住を検討されている方にとって住居の確保は最も重要な課題でありますので、そのほかの足寄町に関するさまざまな情報提供とともに、足寄町への移住を検討されている方の御希望をお聞きして、きめ細やかな対応をまいります。

4点目の政策や計画、各課の業務内容を詳しく住民目線で提供することにつきましては、議員仰せのとおりであるべきと考えております。町のホームページにおきましては、住民に対する情報としては、特に住民に密接な項目として、町内の案内図、保健・福祉情報、雌阿寒岳防災マップ、ごみ分別データベース、子どもセンター、町議会、町監査委員などの項目についてコーナーをつくって掲載しているほかに、お知らせコーナーで時系列的に住民の皆様にお知らせしたい事項を掲載しております。

今後も、住民の方が知りたいと思ったことが掲載されているようなホームページにして

まいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、御質問の町有財産の無償配布の方法についてお答えをいたします。

平板ブロックに関しましては、あしよろ銀河ホール21の周辺整備で不用となったものを、平成22年4月24日午前8時30分から、銀河ホール南側駐車場において、町民限定で無料配布したものであります。この配布は2度目でございますが、昨年11月3日に同様の方法で実施をいたしました。今回の配布枚数は5,000枚程度と、前回の約半分で、約100名の方に参加をしていただきました。

議員御指摘のあらかじめ希望枚数を受け付けするという点ですが、町民の皆様が必ず目を通すこととお年寄りにもわかりやすいことを踏まえ、周知方法としては自治会回覧といたしましたが、回覧順番で周知時間に不公平が生じてしまうため、受け付けは厳しいと判断をいたしました。

また、当日は、あらかじめ平板ブロックを囲むように、開始時間まで待機をしていただき、その間に注意事項等の確認をし配布を行いました。早い者勝ちという感じではなかったと思っております。

また、低価格で有償として町の収入とする案でございますが、この平板ブロックは、駅周辺で使用されていたものなので、品質的に均等なものばかりではなく、欠けていたり割れていたりしたものが多く含まれていたことから無償といたしました。町収入という点からは、不用品ということで売り払いも検討いたしました。昨今の経済的に厳しい中、町民の皆様には庭いじりやガーデニングに気軽に励んでいただきたく、このような方法をとったところでございます。

担当者からは、参加してくださった方にはできるだけ声をかけて感想を聞いたということでしたが、皆さん大変喜んでいただいているというふうな報告を受けているところでございます。

私どもといたしましては、さきに説明いたしましたとおり、町民の皆様への還元としてこのようなことを企画したのでございますが、仮に町外の方が参加していたとすれば、非常に残念であります。今回の平板ブロックの無償配布は、前回と違って予想をはるかに超える方たちが参加され、また、工事中のこともあり配布スペースが狭く、平板ブロックの移動に苦労されましたが、無事終了したととらえております。

今後、このような無償配布を企画することがありましても、これまでの手法を大きく変えるつもりはございませんが、住民の皆様のお安全に十分配慮をし、実行してまいりたいと思っております。

以上で、榊原議員の一般質問に対するお答えとさせていただきます。

議長（吉田敏男君） 再質問を許します。

2番 榊原深雪君。

2番（榊原深雪君） 再質問させていただきます。

1点目は、素早い情報の更新ということで、私がホームページのことを質問しようと思って、二、三週間前に、このようなホームページに関してちょっと副町長なりにお話ししたのですが、そのときに何点が更新されていた部分もありました。ですが、まだ更新されていない部分がたくさんあるんですね。それは「足寄町は広い」という部分で「全国2,800市区町村」ということがありますけれども、3月1日現在では1,727市区町村なのです。今、ちょっと羅列してみますので。

それと、きのう新聞にも載っておりましたけれども、足寄町は、現地調査として滝のことを調査されておりました。でも、ホームページでは滝が何カ所か載っておりまして、その中で、その滝がどこにあるか地名を書いていない。その滝がどこにあるかとか、不明確なところがたくさんあったのです。その中で屏風岩のことなのですが、「台風10号のために道路が遮断されているので御注意く

ださい」となっております。その台風10号というのは何年の台風10号だったのかということですね。そして、名所でそれを載せるのであれば、いつごろ通りやすくなりますとか、改善されて見れますよという情報を、やはり足寄町を訪れる人は見たいと思うのですね。

そういうことや、エーゼルケーゼ館の中でメイプルさんのことが載っております。農家の奥さんたちがおいしいお料理をつくってくれますよと。でも、現在やっておられないというお話も聞いております。そういう情報も、間違った情報というのか、入っております。それは、町職員の方はごらんになったことがないのか、それをホームページ作成する方に伝えているのかどうなのかということも私はちょっと疑問に思ったところなのです。

そして、情報更新ということは、だれを対象にしてするかということなのですね。町内の方を重く見てターゲットにするのか、町外の方、足寄出身の方に見てもらいたいのか。その中で、足寄町出身の方も世界各地にもいらっしゃいます。それで、インターネットのホームページというのは、やはりどこにいても情報が見られるということで、自分のふるさとは今どのような状況になっているのだろうか。でも、町内の方に発信する場合は、もっと細かい情報が必要だと思います。

今、何点が違った情報のことに関しては、町長はどのようにお感じになっておりますでしょうか。

議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） お答えいたします。

今、榊原議員から御指摘ございました。数点項目を挙げられて、正確な情報でないものが更新されないでそのまま載っているということをお聞きしまして、大変私自身も申しわけないなど。率直に申し上げて、私もなかなか自分のところのホームページ、本来であれば日々確認すればいいことでありますけれど

も、なかなかパソコンを開いていないというのを率直に申し上げざるを得ないのですけれども、そんなことを含めて、御指摘の点、非常に申しわけなく思います。

これは先ほどお答えしたとおり、それぞれの担当課からの情報も含めて、ホームページを管理をしています総務課電算担当のほうと今後しっかりと連携を密にして、情報の確認もしながら、やはり正しい情報を伝える。そうでなければ、ホームページに載せている意味がございませんので、もっと言えば、間違った情報を伝えるということにもつながりますので、御指摘の点、大いに反省をさせていただいて、早急にそこら辺の確認も含めて対処してまいりたいというふうに思いますので、御理解いただきたいというふうに思います。

議長（吉田敏男君） 2番 榊原深雪君。

2番（榊原深雪君） ありがとうございます。

今の町長の答弁で、これからもホームページに取り組んでいただきたいと思えます。

それと、今ターゲットをどのようにするかということですね、ホームページを見ていただく方。町内の方に見てもらおうとすると、私はフロントページを見ました。そうしたら、募集随時というので看護師さんの募集とかいろいろありますよね。そして、その中で左のほうに、町行政に関しては福祉課がトッピングしてあるのですね、最初とというか、項目のところに。そのことに関してなんですけど、福祉課だけではなくて、行政全体の項目が欲しいのですね、町民の目線からすると。そして、お知らせのところに行政の機構が載ります、毎年1回。あれは、福祉課がこうなって、福祉課長がこうですとかという機構のことなのですけれど、私たちが知りたいのは、町の何課でどんなことを担当してやっているのだろうかということなんです。窓口へ来て、たらい回しに5カ所歩いたとか、何カ所か歩いたということがあるのです。

今現在、ホームページを開いてする方はな

かなか少ないと思いますけど、これから多くなるということを想定して今お話ししていることなのです。確実に多くなるんですね。その中で、行政の業務内容を知りたいというのが、町民の目線からすると行政はどういう分担で、どういう役割をしていて、自分の悩みに対してどこへ行けばいいのだろうということが明確にわかるような方法がホームページでされるといいと思うんです。印刷されたものでしたらそのまま更新されませんが、この場合、ホームページの特典としましては、情報が真っさらなのが出てくるということですね。

そういうことで、掲示板なんかもそうですけど、町の入り口のところに掲示板がありますよね。ああいうものはどなたが見るのでしょうかね。この車社会で、通り過ぎるだけで、あそこを歩いて掲示板をこうやって眺める人はなかなかいらっしゃらないと思うんですね。そして、私たちは眼鏡かけないと見えないものですから、何が書いてあるかわからないという状況の中で、やはりこのホームページに掲示板というところがあるといいなとか、見たら、こういうことを取り入れてほしいということがたくさんたくさんあるんです。

そして、町の内容を知りたければ広報を見ればいいのかというお気持ちがあるかもしれませんが、広報は広報で各課から出たものを出しますよね。そして、取りまとめして広報に載せますけれど、結局、建設課なり福祉課なり総務課なりの発信する情報は、ワープロで打ったものをそのまま直接載せれるのがこのホームページのいいところですね。だから、内容も、より必要なことは、写真やら情報がいかに細かく載っているかということが大切なことではないかと思うんです。

それで、行政の中身ですね。直通の電話がありますよね。そういう電話も電話帳で探すけれども、なかなか見つけにくいところなんですね。足寄町の病院は3カ所あっ

て、ここに電話すればすぐわかるというような、そういう病院の情報なんかもそうなんです。そして、保育・教育のことは教育委員会のどこそこに電話するとすぐわかるというふうに、行政機構の中で行政の細かい業務のことを載せているところはたくさんあるんです。そういうことが親切なホームページであり、見やすい、そして人気のあるホームページではないかと思うんです。

それで、市町村の、自治体のホームページのベスト20の中に北海道の町で一つだけ入っているのがあったんですけど、見ましたら、やはり本当に中身が見やすいのです、フロントページから入りやすいですね。そういうところもいろいろ研修していただきたいと思うんですけども、町民向けにする場合に、業務内容を事細かくきちっと知らせることが大切だと思いますが、町長はどういう所見をお持ちでしょうか。

議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） お答えいたします。

今、本当に議員仰せのとおり情報化時代、とりわけパソコンなんかも一般家庭にも相当普及をしてきているという状況の中で、こういった行政の情報をしっかり伝えるという意味では、有効な手段の一つだというふうに私も認識をしているところでございます。

そこで、何点が今、議員からお話がありました。掲載されている内容、機構の関係でいけば、機構図なんかどうでもいいんだと、問題は、担当課でどんな仕事をしているのかというようなことを書き込みすべきでないのか、あるいは、どこにどういう電話をすればすぐ業務内容もわかるんだというようなこと、そういう意味では、ホームページに掲載をする内容といいますか、情報をお伝えする内容、これは議員御指摘の部分があれば、その都度担当のほうにも遠慮なくどんどんどんどん言っていただきたいなというふうに思っております。

それで、私どもも、せっかくホームページ

を持っているわけでありますから、的確な情報を伝えたいなという思いもありますし、その点についてはぜひ御指導もいただきたいなというふうに思っております。

この部分はちょっと言いわけになりますけれども、今、私どものホームページを担当しているセクションについては、実は専任の電算係というのは1名しか配置しておりません。前年度までは2名配置をしておりました。業務内容というのは、もちろんホームページも担当しているわけでありますけれども、組織の電算の部分すべてを担当しているということでございます。理想としては、ホームページを専門に管理するような担当者を配置できれば一番いいというふうには思っているんですけども、御案内のとおり、人もどんどんどんどん減らしてきているということもあって、そういう専任職員を配置するという状況にはないということも事実でございますから。ですから、この部分をどうやって補完するかという部分につきましては、もちろん私どもの役割として、あるいはそれぞれ職員がたくさんいるわけでありますけれども、先ほどもお答えしたとおりに、担当課からの的確な情報をしっかりと管理する側に伝えて、それをリアルタイムでホームページに掲載をしていくということこと。それから、もちろん議員のほうからも、こんな状況だよと、ここはこうでないかというような御指導もいただければ、その点もクリアしていけるのかなと、短時間の中でそういった更新もしていけるのかなと、そんなふうにも思いますから、この点はぜひお願いをしておきたいなというふうに思っております。

それから、もう一つ気になった部分で、役場に来たときに、担当課をたらい回し、4カ所も5カ所もというお話もございました。実は、この点につきましては、私が首長に平成15年に就任したときも、その点については職員にもしっかりお話をさせていただきましたし、それからもう一つ、この役場新庁舎を建てるときに、実は窓口の集中化ということ

も検討をさせていただきました。町民の方が来られたときに、その担当窓口に来ればすべてのところ、100%とは言いませんけれども、ほとんどはそこで用事を済ませることができるといようなこともちょっと検討もさせていただきましたけれども、現実問題としては、なかなかそれは難しいなということになりまして、そこで私が職員の皆さん方をお願いしたのは、職員一人一人が総合窓口になってくれと。要するに、町民の方がどこへ行ったらいいかわからないという町民の方が来られたときには、できるだけ声をかけていただいて、どういう用件で役場のほうに来られたのか、そのことをしっかりお聞きをし、そしてその担当課までできれば案内をしていただきたいと、そして、一人一人が窓口なろうやということをお願いをしてきた経過もございます。

先ほど議員のお話もございました今現在でもそうやってたらい回しという現実が仮にあるんだとすれば、リアルタイムでそのこともぜひ御指摘いただきたいなと。いついつこんなことがあったよということもぜひ情報としていただければ、私のほうからもそれぞれの職員にまた周知徹底。日ごろからそういうことの呼びかけはしているつもりでございますけれども、そのことがあったとすれば、リアルタイムでぜひ情報をいただきたいなということ、これをまたお願いしておきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（吉田敏男君） 2番 榊原深雪君。

2番（榊原深雪君） お答えありがとうございました。

私もインターネットは初心者ですので、そんなに人にアドバイスするとかはできませんけれども、この質問に当たりまして、やはり町民の方の声を聞いて私はいつも質問しているんです。だから、リアルタイムではないけど、過去形の部分もありますけれども、このホームページは一応だれがつくったのだろうと。インターネットのあれを見ますと、だ

れがつくったかはっきりしていない。これは業者任せにしているホームページではないかと、足寄町のホームページに対してそういうことも書いていらした方もいるんですよ。だから、そういうことではなくて、やはり職域の中でやられているのであればもっと責任を持って、自分がつくったものがどうなっているかということ、どれだけアクセス数があるのだろうと、それぐらいの責任を持ってやっていただかないと、やはり経費をかけてやっているわけですからね。

その中で、一つの例を挙げますと、広報誌のことなんですけれども、ぼっと広報誌のところをあけるとしますね。そうしたら、来年の3月までカミングスーン・カミングスーンとなっているのですよね。カミングスーンというのは、もうすぐということですよ。もうすぐということがどうして来年の3月までカミングスーンで、ぼっと一面に載らなきゃならないのかなと、私もちょっと笑ってしまえるようなホームページになっちゃってます、足寄町のホームページは。やっぱり比較するのによそのを見ますよね。そうしたら、広報誌は3カ月から4カ月ぐらいのをぼんと載せて、そこから入って、バックナンバーはバックナンバーでできるというふうな方法になるのですけれども、どうして来年の3月までカミングスーンと、ここに載せますよということだけど、もうすぐという言葉が出てくるのかなと、私も本当に笑ってしまいましたね、素人でも。

だから、そういうところがやはり一人一人の責任がないというのか、ちゃんとアドバイスしてあげる。外部の者ももちろんアドバイスもしますけれど、本当は職員の方たちで、ここはこうしたほうがいいのじゃないかというアドバイスもしてあげないと、こういうことはそれでいいのかということになっちゃいますのでね。それは全国、世界に発信されるわけですから、そのところを注意していただきたいと思うわけです。

もう一度。町長は余りごらんになっていな

いということで、機会がありましたら見ていただきたいのですが、やはり項目でダブっている部分、これは一まとめにした方がいいのではないかとかというところもたくさんあるのですけれどもね。「お知らせ」という部分でも、6年ぐらい前のこともお知らせになっているのですね。それを、項目を入れちゃうというか、そういうふうな振り分けをきちっとして、緊急な情報は情報、新着情報は情報、募集は随時ということできちっと、それぞれ町長が毎日でも目で見ても、これはちょっとここに振り分けたほうがいいのじゃないかとかということをおアドバイスされるぐらいのほうがいいのではないかと思うんですね。

そこで、これは前置きになりましたけれども、3番目の空き室・空き家情報なんです。他町でもそれをされているところはたくさんあるのですけれども、町の空き家が潤うことによって町も活性化するというんですね。民間が活性化することによって町も活性化するということの始まりなんですけれども、今多いのは、春先なんかもそうなんですけれども、転勤した方が住む家がないと、すごく右往左往して探す場面もたくさんあるんですね。その中で、やはりこういうところに情報が載っていればいいなと思う。先ほどのお答えでは、町は責任がなかなか持てないというお話、情報もなかなか変動するというものでしたけれども、そうではなくて、町はただ空き室・空き家情報を載せてくださいよという、窓口になるわけですよ。そして、あとは借家人あるいは大家さんが責任を持ってやりとりするという中身なんです。

以前にも少しお話ししたことがありましたけれども、こういうことをやることによって、あそこで何カ月か住んでみようかなということも広がってくると思うんですけれどもね。もう一度そういうことも、どういった方法がいいのだろうということを検討というか、実現に向けて取り組んでいただきたいと思いますと思うんですけれども、どのように進めていかれるおつもりか、お願いいたします。

議長（吉田敏男君） 総務課長、答弁。

総務課長（大塚博正君） 私のほうからお答えを申し上げます。

空き家・空き室の対策の前段でお話のありました、まずその点からでございますが、本町のホームページの開設に当たりましては、平成10年から開設というふうに記憶してございまして、そのときは業者委託で基本的なものをつくり上げて、町報が始まったということございまして、その後、先ほど町長が一人に対応していると申しあげましたけれども、現在の専門の職員が情報検定という資格を持っていますので、そういった資格を生かした中での今のホームページのつくり上げにかえてきていると。今の形態ができ上がったということになってございまして、職員の方でやっているのが現状の形でございますので、このホームページの作成に対してお金をかけているというものに対しては、今のところはないということでございますので、御認識いただきたいと思います。

それで、空き室・空き家の答弁のほうに入らせていただきますが、足寄町では、移住対策とも絡んでくるのですけれども、現在のところ、まだ本町は本腰を入れたそういった移住対策を打ち出しているわけではございませんけれども、本年度から全道の協議会に参画をして、そういった事業の情報収集を行うということで、今年度議会にお諮りし、予算を認められて、協議会の負担金を納入するというようなことで、協議会に加入するということになってございます。

移住対策については、まだそういったことで手がける初年度というような状況の中でございまして、私どもとしてもこれから手探りの中で進んでいきますけれども、市街地に限定すれば、空き家・空き室等々、観光されてそこを拠点にめぐるとというのが今ブームというか、一つのはやりにもなってきていますので、そういった面では定住人口、また滞留人口といいますが、数週間、数カ月でも足寄町にいてくれれば経済効果があるということで

ございますけれども、それもまだまだ研究段階でございます。

なお、今、町内にある住宅等々につきましても、不動産会社を経由しているものかどうか、直接家主の方が契約されているものかどうかというさまざまなものがありまして、それら、だれがどこの家の所有者かということ自体も、そういったことは個人情報でございますから、町がそこを先頭を切って借家・借地等、そういった不動産業法的なことを直接ホームページにはできない。議員おっしゃるとおり、リンクしてやっていくという手法でそこに載せていただければということなんですけれども、手間暇をかけて町がホームページで更新していくというようなことでやっていくことは、まだ私どもとしてはその考えまでには至っていないというのが現状でございますので、御理解いただきたいと思います。

議長（吉田敏男君） 2番 榊原深雪君。

2番（榊原深雪君） ホームページの作成について、担当がなかなか手が回らないとかいろいろお話がありましたけれども、ホームページというのは小学生でもつくれるんですね。資格云々ではないんですよね。やはり気持ちなのですね。

ホームページということは、町外者に向けては自分たちの町をもっと知ってもらおうとか、町の中ではこういったことを行政がやっているんだという、もっと知らしめるということで大いに活用。経費がかかっていないのであればなおさら、もっと充実させた中身でしてほしいと思うんですね。

そして、町長は、ことしの行政執行方針の中でも観光施策のことでお話がありました。グリーン・ツーリズムのこともお話しされました。その中で、リンクすればこのグリーン・ツーリズムはこういうふうになっていますと、こういうところに泊まる場所が、農家に民泊ができますということも、ある部分ではありますけれど、一つの例を出しますと、そういう知らせ方ですね。

私たちの町にはたくさんの有名人が出てい

ますね。その中には、大きくは松山千春さん、鈴木宗男さん、石川知裕さんとかという話は結構出ますけれども、そのほかにも脚本家である尾西兼一さんとか、豆腐で有名な雲田さんとか、出身者がいらっしやいます。そういった興味を持って見てもらえるような、足寄町ってこういう人が出ているんだというふうなことで、何回もアクセスして、おもしろいなって見てもらえるようなホームページにしてほしいなというのが希望で私は今回質問しているのですけれども、熊田さんの豆腐につきましては、この間も海外ドラマを見ていましたら出てくるんですね。豆腐の料理が出てきて、そういうふうなことで、日本の食材がこんなふうにドラマに流れて、結構何千万の人がそのドラマを見ているわけですから、それが足寄町出身だったら鼻高々に宣伝してもおかしくないと思うんですね。そういう宣伝不足というのがすごくあると思うんです。

今、総務課長がお話ししたように、経費がかかってないならば、宣伝を大いにしてもらって、足寄町という名前を広げていただきたいなと思うんです。

そして、先ほどの町長の観光施策の部分でのリンクしてあちこちに探せるというところ、そういうところも、足寄町ってグリーン・ツーリズムでどんな対策をしているのだろう、どんなことをしているのだろうという取り組み状況なども載せてほしいと思うんですけど、そのところのお考えを伺いたいと思います。

議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

先ほど冒頭にもお答えをしたとおり、パソコンといいますか、情報機器の発展に伴って本当にいろんな情報を発信できますし、今後においてもますますこれを活用しない手はないというふうには認識をしているところでございます。

問題は、こういった情報をどういうふうに出していくのかというのは、これはある意味無限大ですよ。いろんな発想、それぞれ個々人の発想によっていろんなところに広がっていくのだろうというふうに思っております。それは私も認識をしております。

今、私どもが答弁しているのは、現状も含めて答弁をさせていただいているわけでありまして。議員提案のある事柄についても、もちろん大変有効な一つの方法だなというふうにも思うところでございます。そういった部分も参考にさせていただきながら、今後の足寄町のホームページをどう更新をし、どう充実をさせていくのかということは、当然検討させていただきたいなというふうに思っております。

ただ、今の現状は職員1人で担っていただいているわけでありましてから、本当に経費も最少の経費の中でやっているということでございます。さらに充実をしていくということになれば、理想は先ほど言ったとおり無限大に広がるわけでありましてから、専任職員を1人配置するぐらいの体制がとれれば、もっともっというんな情報も発信できるのかなと、そんな思いもございましてけれども、しかし、現状は現状として厳しい状況もしっかりとらえながら、どういう形でそこら辺のやりとりといいますか、整合性をとりながらホームページを充実させていくのかということは、今後の検討課題とさせていただきたいということをお答えし、御理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（吉田敏男君） 2番 榊原深雪君。

2番（榊原深雪君） 別に新しい課をつくとかそういうことで、大げさなことを言っているわけじゃないんですね。1人の方に仕事の中で頼んでいるのであれば、課ごとにみんなで協力して、おもしろいホームページにしていこうという気持ちがあれば、いいものができると思うんですね。

広報あしよろの中にも、いろいろな行政にかかわることの情報がいっぱいあります。そ

れは各課から出てきますよね。そのことでいいんですよ。細かい行政の業務内容のところ、そういう各課出てくるものがホームページでぱっと見られれば、一番おもしろいわけですよ。そういうことも、これから参考として皆さんで練って、楽しいホームページにつくり上げていくよう努力していただきたいと思います。

そこで、次の質問にかかります。

先ほどの答弁の中で、今後このやり方を変える気持ちはないというお話でしたけれども、昨年よりは枚数は少なかったんですけど、人数は昨年とどうでしたか、お伺いいたします。

議長（吉田敏男君） 総務課長、答弁。

総務課長（大塚博正君） お答えを申し上げます。

平板ブロックの配布状況、2回目が4月ということでございましたけれども、昨年より人数は多かったと聞いております。申し込み人数とかそういったものは把握していない状況で、その場でお集まりをいただいて、その場で配布しておりますので、確たる人数の把握というのは担当のほうでも押さえておりませんが、総体的に見た中では、2回目が多かったというふうに聞いてございます。

議長（吉田敏男君） 2番 榊原深雪君。

2番（榊原深雪君） そうなんです、多かったんですね、去年よりも。それで、同じ方法でやれば混乱するのは、私は当然だと思うんですね。それで、無償ということで、すごく町民の方もありがたいということで、きっと口コミで広がったことあるかと思えます。

そこで、お年寄りの方が取りに行ったんだけど、あの勢いには負けて、一枚ももらえずに帰っていったという方もいて、それを聞いた方が、何とかしてあげないとかわいそうだと、せっかく行ったのにと、並んで待っていたのに、とてもじゃないけど、混乱して、はじき飛ばされちゃってだめだったという話

なんですね。ある方は35枚欲しいと思って、一つのブロックは重いですが、よけますよね。よけたけれども、見たら10枚くらい減っていたと。そういう状況もあったりとか、足を踏まれて「おばさん、痛い痛い」と言っているんだけど、自分はそっこのほうに向いているものだから、その足を全然のけてくれなかったとか。でも、その人は別に10枚減ったからってわめき叫ぶこともなく、静かに帰ったけれども、そういう人たちの声を聞いたら、そうだったんですね。そして、持っていく人は大型のトラックで来て、100枚積んでいったとかね。事業所が足寄にあって、そこに勤めている他町村の方が持っていったと、そういうことなんですね、さっきの他町から来ているとい話は。

だから、そういうことをきちっとするためには、やはり無償じゃないほうが、せっかく町の財産だったんだからと。これは全部町民の方の声なんです、私の声は代弁者ですから。それで、これは当たり前を買えば500円のものなんだから、5,000枚ということは金額にしたら250万円ですよ。だめなものもありますよ。その価格は、先ほど質問の中で言ったように、行政が決めればいいです。10円だって50円だっていいわけです。そういうほうが混乱しないのじゃないかという町民の方の声があったのですよ。

だから、そういうことをきちっとしないと、これから何も手だてをしませんということで始まるのであれば、また同じことの繰り返しで、町民の不満・不平もまた募ってくると思うんですね。それはしょっちゅうあることじゃないですけどね。

結局、これは何で見ていくかということ、この平板ブロックのことだけじゃないんですよ。行政のやり方に進歩がないということ、町民の方は言うんですよ。結局はやり方がうまくない、上手じゃないんじゃないかと。これは「はい、どうぞと」言って、8時半にうわっと言ったら、だれだってそれは早い者勝ちになりますよ。もちろん、ただでい

ただいたらありがたいですよ、町民の方は。でも、気持ちは、こういうやり方ではだめだということをお話しされているわけです、何人もの方が。

今、ここでも使用料、ここでも使用料って、財政のことを言いますと、町の財政に理解を示して、パークゴルフなりで使用料を納めて皆さんやっていますよね、いろんなところで。でも、こういうところで、町のもと財産であったものが、250万円のものが無償でいただくのはとてもありがたいことなんですけれども、果たして大ざっぱなこんなやり方がいいんだろうかという疑問符を持っている方がたくさんいたんですよ。

そこで、改めてまた質問させていただくのは、このような方法ではだめだということ。町外者がお持ちになったということも住所を書けばわかることですしね。そして、希望者も、10枚だったら上げられる。お年寄りがせっかく来たのに、10枚ももらえないでしょげて帰っていったという話も聞いた。そして、100枚もらう人は、勢いよくぱつと持っていったとか。交通違反になるところに車をとめて運んでいったとかという話がいっぱいあるんですよ。そういうことではなくて、希望枚数をきちっと。時間がない、回覧板のあれだとかという話ではないんですよ。もうちょっときちっとやり方を、方法を考えれば、こんな混乱を招くようなことはなかったと思うんですよ。そのところでもう一度お伺いいたします。

議長（吉田敏男君） 総務課長、答弁。

総務課長（大塚博正君） お答え申し上げます。

配布方法につきましては、担当のほうとも種々検討いたしましたけれども、町長のほうから答弁ありましたように、無償で配布するということが決定し、町内に回覧をしたといいますのは、そこで希望をとるという手法をとらなかったというのは、先ほども申し上げましたが、回覧が自治会なりでは非常に周り方が不均一でありまして、その配布日までに

回覧が終わらないというような状況もあるだとか、いろんな自治会それぞれの回り方によって、申し込みをとっていたら早い者勝ちになるとすれば、そこでまた町民の方には不満が出るだろうということで、当日、欲しい方は集まっていたかという公平な周知方法がいろいろあるということで、欲しい方にはまず集まっていたかということでございます。

それと、大変な混乱というお言葉でございますけれども、当日、私は現場にいませんでした。室長以下担当でその配布等を行ったわけでございますけれども、注意事項等申し上げながら、秩序あるとり方ということでお願いもしてございますし、物が物でございますので、ぶつかったり落としたりというような非常に危険なものでございますから、取り扱いには十分注意を払っていただきたいということでございます。

かえって、そういったものですので、5枚、10枚と一遍に持てるものではございませんので、自分のわきによけてくださいということで、配布する山と自分がよけた山、先ほど議員さん仰せのとおり、自分がせっかく積んだ山からなくなったというようなお話もございましたけれども、一応そういったことで、一たんはおのおのが欲しい枚数を町が配布するその山から取って行って積んでいただいて、その後、落ちついたらというか、自分が欲しいという枚数が確保できたのであれば自分の車に順次運ぶというようなことで、現在工事中の場所でございますから非常に狭くてあれでしたけれども、現場で出たものということで、そこから搬入せず、その場所で配布したということもございます。

私どもの感覚としては、そういったことで、1枚もしくは2枚程度しか持てないだろうということで、それを持ち上げて山から去れば、また次の人が入ってきてというふうに順繰り順繰り一定程度の枚数、そしてまた、それぞれの欲しい枚数があるかと思っておりますので、100枚、50枚、30枚、20枚と

かいろいろあろうかと思えますけれども、そういったことで、我々職員の側もどうだったのかということを知れば、さほど混乱もなく、無償であることに対しては喜んでおられたということでもあります。

ただ、どなたが町外者なのかということは、その場では判別つきませんので、そのことに関しては、非常に私どもとしては残念に思っているわけでごさいますけれども、町民に回覧したものがなぜ町外者が知り得たのかということも、私どもとしては疑問を抱くところでごさいます。そういったこともいろいろありますけれども、町外者がいたということは非常に残念であるということしか言いようがございません。

それと、価格の問題でごさいますが、先ほど町長のほうから申し上げたように、ひびが入ったもの、割れたもの、それからほぼ完全のような形のもののごさいますから、枚数を一々行政側で値段をつけて有料で配布することに関しましては、あそこで工事の整備をしているということで、一定程度の期間内に整理をするという中においては、町民に還元できればということの発想での無料配布ということにさせていただきまし、もしこれが要らないとなった状況においては、産廃処理をしなきゃいけないという状況もあるわけでごさいますから、その辺で町民に還元するという意味で無料配布とさせていただいたということで、割れていても、成形的にほぼ形のいいものも、ひびの入ったものもすべて枚数の中で持って行っていただいて、全部が処理できたという状況でごさいます。

職員がブロック1枚1枚に値段をつけて、その値段ごとの山をつくって、枚数希望をとって、これをまた配布して、そして現金をいただいてということ、これは正しいやり方なのかもしれませんけれども、私どもとしては、一括町民の方に還元ということで無料という考え方を持ったということでごさいますので、御理解をいただきたいと思います。

議長（吉田敏男君） 2番 榊原深雪君。

2番（榊原深雪君） 今のお話の中では有償ということがクローズアップされますけれども、違うんですね。もちろん有償でも無償でも、格安でいただければありがたいことなんです。町民の方はもちろん喜んでいてですよ、そういうことの配慮に対してはありがたいと思ってはいるんですけども、結局、方法なんですね。自治会回覧も時間がかかるということだったら、先ほどのホームページに載せることも可能であろうし、集まった方に希望枚数を募ればいいんですよ。そして、自分が欲しい枚数より足りない場合は、買ったってプール計算で安くなりますよね、当たり前のもを買っても。100枚希望なんだけれども、本当は50枚しか当たりませんよと言え、その方はお店であと50枚買ったって、別にただで50枚もらって、あと50枚買って100枚になれば安いことなんです。とてもありがたいことなんです。

だから、来た方だけでもそうした希望枚数を書いたりとかと、方法は幾らでもあると思うんですけど、何でこの意味がわかっただけなのか。だから、ここで町民の方の考え方とすれ違いができるのかなと思うんですけどね。

8時半に集合ですよ。そうしたら、7時なり8時なりに集まってもらって、ある程度の枚数を聞いてもらうと。壊れたものもありますよと、もちろん理解してもらってするという方法もできる。そして、そこに来た人に名前を書いてもらったって、別におかしくないですよ。そういうことがなぜ前向きな方法じゃなくて、そういった答えが出てくるのかなと思って、私はそのところでちょっと納得いかないところなんですけれども。

これからもこういうことがあろうかと思えますけれども、そこそこの担当する課においてこういう町有財産を処分するに当たって、以前にこういう話がありました。体育館の横にあったごみ箱が何日も何力月も雨ざらしになっていて、これを欲しいという人があるんですけどと言ったら、それは差し上げられませ

ん、管財課のほうにあれしてと、町長も御存じだと思いますけれど、そういう話がありました。なかなかそういうことは大変なんですよねと、町の財産を処分するのはという話も聞いたことがありました。

だから、そういうこともあるのに、こういうことに関しては割と大ざっぱにしてみたりとか、大ざっぱというか、町民の声がこれだけたくさん出ているのに、いや、そうではなかった、いや、ありがたかったと言ってくれたとかと、そういうことじゃないんです。それはありがたいですよ。町民の気持ちを酌み取ると、ありがたいのが一番ですよ、無償でいただいたら。だけど、方法があるんじゃないか、もっと改善してほしいということをお伝えしたまででございます。

これからも、より進歩のある方法を考えていただきまして、きょうの質問は終わらせていただきます。

議長（吉田敏男君） これにて、2番榊原深雪君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩をいたします。10分間休憩をいたします。11時10分再開といたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

13番 高道洋子君。

13番（高道洋子君） 通告書に従いまして、一般質問をさせていただきます。

乳幼児のヒブ感染を予防するワクチン接種の費用助成について。

ヒブとは、インフルエンザ菌b型のことです。毎年冬季に猛威を振るうインフルエンザウイルスとは、名前が似ていますが全く別の菌で、ヘモフィルス・インフルエンザ菌b型の細菌のことです。

このヒブの細菌は、日常的にのどや鼻に在菌しており、ヒブと呼ばれるのはヘモフィルス・インフルエンザ菌b型のイニシャルを

とった呼び名です。このヒブインフルエンザ菌を私たちは日常的には、成人は5%から10%を保菌しており、また抵抗力の最も弱い乳幼児が50%も保菌すると言われ、我が国の5歳未満の乳幼児の2,000人に1人が発症する、乳幼児にとっては大変危険なインフルエンザです。

保菌が最も多い乳幼児がヒブ菌に感染しますと、細菌が脳や脊髄を覆う髄膜の中に入り込み、脳と中枢神経を侵し、25%が聴覚障害やてんかん、発達のおくれ、重度の脳障害のおそれがある後、ある後遺症が残る細菌性髄膜炎を発症し、発症者の5%が死に至ります。

近年、日本国内で注目されるヒブ予防ワクチン問題は、世界においては、発展途上国を含め100カ国以上の国が既に定期接種に組み込まれ実施されているのに対し、我が国は2007年にようやく厚生労働省が認可し、2008年12月から接種ができるようになりました。世界の実施諸国では全額国が負担する定期接種を実施しているのに対し、我が国は国の定期接種ではなく、個々人の判断と、個人が全額負担する任意接種となっています。

日本は、ワクチン接種の後進国と言われていますが、ただいま述べたように、乳幼児にとって、また子育て世代にとり脅威となるヒブ感染の予防を、私は子育て支援策として、予防接種の促進と予防接種時の費用助成を積極的にすべきと考えます。町長の御所見を伺います。

議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） 高道議員の一般質問にお答えをいたします。

乳幼児のヒブ感染を予防するワクチン接種の費用助成についての御質問でございますが、議員仰せのとおり、ヒブ菌とはヘモフィルス・インフルエンザ菌b型という細菌のことを言い、1890年にインフルエンザ患者からこの菌が発見されたため、インフルエンザ菌と命名されたという由来がございます。

なお、ヒブ感染症とは細菌により発症する感染症で、冬に流行するインフルエンザ等はウイルスによることから、いわゆるインフルエンザとは全く別の感染症でございます。先ほど、議員の質問の中に大変危険なインフルエンザという表現もございましたけれども、これは大事なことでありますから、インフルエンザとは全く違うということで、ぜひ御認識をいただきたいというふうに思います。

そこで、ヒブ菌につきましては、人から人へと飛沫感染し、日常的に鼻喉腔に保菌されているとされ、この菌が知らないうちに血液内に侵入し、肺炎や喉頭外炎、敗血症、細菌性髄膜炎などの重い病気を引き起こします。特に、細菌性髄膜炎は、治療を受けていても乳幼児の約5%、日本で年間約30人が死亡し、約25%、日本で年間約150人に発達障害や知能障害、聴力障害などの重い後遺症が残る重篤性の高い感染症で、原因となる細菌の6割強はヒブ菌とされております。

5歳未満の乳幼児は免疫力が低いことから、症状の進行が早く、さらに初期症状は風邪との区別がつきにくく、的確な診断が困難と言われ、重症化の末に病院小児科での髄液検査による確定診断の後に専門治療が施されますが、抗生物質の効かない耐性菌がふえていることもあり、確定診断後の治療が難しくなっていることから、乳幼児にとって最も怖い病気の一つとされ、ヒブワクチンの接種による予防が非常に有効と言われております。

細菌性髄膜炎の防止に向けては、ヒブワクチンが平成20年12月に、小児用7価肺炎球菌結合型ワクチン（PCV7ワクチン）が平成22年2月にそれぞれ認可され、この2種類のワクチンの接種により細菌性髄膜炎の9割近くを予防できる環境が整いました。しかし、任意の予防接種であることから、副作用等への健康被害に対する救済保障が低く、接種料金も、ヒブワクチンの場合、4回接種で3万円以上、PCV7ワクチンの場合、4回接種で4万円以上と高額なことから、個人

による接種が進まない状況にあります。

全道の公費助成状況といたしましては、5月末で、ヒブワクチンが35市町村、PCV7ワクチンにあつては6市町村において一部もしくは全額の公費助成を実施するという状況にあり、子宮頸がん予防ワクチンにおいても、先日報道発表のあつた幕別町を初めとした7市町村において一部もしくは全額の公費助成の実施状況と、増加をしてきております。また、他の市町村においても、公費助成に向けた検討着手に入っていると聞き及んでおります。

今年度、十勝圏活性化推進期成会において、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、PCV7ワクチン接種に関する公費助成の実施に向け、国、道に対し要請を行うことを決定し、近日中に要請行動を行う計画にあります。

このような状況の中、当町も保健予防と子育て支援の拡充に向け、第1回定例会における高道議員からの子宮頸がんの予防ワクチン接種に対する質疑、さらには4月上旬の公明党足寄女性局からの署名を添えた同様の御要望などを踏まえた上で、特に重症化につながる感染症に対する予防ワクチンの有効性に着目した検討を開始しております。

個人責任のもとでの任意の予防接種ではありますが、感染症に対する十分な理解の啓発や予防に対する正しい知識、情報等の発信、副作用等のリスクと救済保障の低いこと等に対する住民理解を得る中で、一つには、乳幼児の健康と将来の子孫を守る環境づくり、一つとして、小児科がなく発症時の受診が困難な環境への対策、一つとして、子育て世代の不安と経済的高負担への対策、一つとして、町財政を見据えた公費助成と個人負担のあり方、一つとして、町内医療機関での接種実施の可能性、一つとして、予防接種を任意から法定とすように国へ要請等々を主眼として、3種類の予防ワクチンの任意接種に向けた公費助成のあり方について、議会の御意見も伺いながら前向きに検討したいと考えておりま

す。

町の未来を担う子供たち命と健康を守ることで、この町に住んでいてよかった、この町に生まれてよかったと思える町づくりに向け、一層の子育て支援に向けた努力をしてまいり所存でありますので、御理解をいただきまようお願い申し上げます、高道議員に対する答弁とさせていただきます。

議長（吉田敏男君） 再質問を許します。

13番 高道洋子君。

13番（高道洋子君） ただいま町長のほうから大変前向きな、公費助成に対する検討をしていると。公費助成を、今後細かな検討事項も踏まえた前向きの御答弁がございました。

また、大変詳しく御答弁がございましたけれども、私からも、乳幼児にとりまして、また子育て世代に脅威となっているこのヒブについて、いま一步町長に理解をしていただくために、再度具体的な質問をいたしたいと思っております。

WHO（世界保健機構）は2000年に、乳幼児の死亡に対して、問題として次の発表をしております。それは、世界の中で乳幼児が、ワクチンの接種で防げるにもかかわらず、はしかにかかり約78万人が死亡し、また次に、ヒブに感染して46万人のとうとい乳幼児の命が失われていると発表されております。

平成19年にやっと我が国がヒブワクチンを認可する以前は、ヒブの脅威から我が子を守りたいと考え、個人でワクチン先進国からワクチンを輸入し、我が子に接種したいと思っても実現できない状況が続いていました。平成19年以前、ワクチンを輸入することも接種することもできない国は、東南アジアでは日本と北朝鮮の2カ国であったと聞きまして、つい数年前まで我が国がそのような状況下であったことを知らなかった私は大変ショックを受けました。

厚生労働省がヒブワクチン接種の認可をするまでの間、どれほど多くの乳幼児がヒブに

感染し、そして不幸にしてとうとい命を失い、また今も重度の障害の後遺症で苦しんでいることは、心が痛みます。現在に至っても、我が国がヒブワクチン接種を国の責任で実施し、全額負担する定期接種に踏み込んでいないことは、まことに残念なことでございます。

ヒブによる重症感染症になる年齢は、70%がゼロ歳から1歳未満の乳幼児と言われます。その感染源は、のどや鼻についた菌が血液内に入り込み、菌は頭部の大脳・小脳・脊髄などの中枢神経に入り込んで細菌性髄膜炎の病気になります。細菌性髄膜炎を発病すると、発熱し、頭痛、嘔吐、けいれんを起こし、またさらに喉頭外炎になると処置が大変難しい。喉頭と気管を締め、呼吸困難で数分で窒息に至ると言われております。ヒブは、病気が完治しても重い後遺症が残り、また、喉頭外炎に進むととうとい命を失うなど、乳幼児にとって大変恐ろしい病気と認識すべきだと思います。

また、このヒブが恐ろしいのは、乳幼児がヒブに感染すると、発熱と頭痛、意識障害となっても、若い乳幼児が頭痛などを訴えることができないということです。このことを考えただけでも、母親が幾ら我が子を注意深く観察していても、素人の母親が我が子がヒブに感染したなど知り得るすべはないと思います。ヒブ髄膜炎は、医者も初期症状で診断が大変難しい病気と言われ、またヒブを発病してしまうと、現在、抗生物質がなかなか効かないヒブがふえていて、乳幼児のヒブ髄膜炎治療が大変難しい病気を何としても予防で抑えることが必要です。

1問目でも申し上げましたが、日本国内で乳幼児2,000人に1人にヒブが発生しているのに対し、ワクチン接種の先進国では、ヒブは極めてまれな病気と言われております。

ワクチンを接種した効果の一例を挙げたいと思います。アメリカでは、23年前にワクチンを認可して、ワクチン接種以降のヒブ感染者は100分の1に激減しております。ま

た、イギリスにおいても、18年前にワクチンが認可され、ワクチン接種の6年後には、5歳未満の乳幼児のヒブ感染は10万人当たり0.6人に減少したと報告されております。

ただいま申し上げた2カ国間の実態の報告で、ヒブに対する予防ワクチンの効果は歴然と思います。くどいようですが、感染初期症状に医者も窮するヒブの対策を、我が国は早期にワクチンを認可してワクチン接種を実施されていたら、愛する我が子を失うこともなく、また我が子が重い障害の後遺症で悩むこともなかったと考えるとき、本当に残念でなりません。

平成19年に厚生省がやっとワクチン接種の認可をし、ヒブワクチンの予防年齢と接種回数が決められました。これを見ると、ワクチンが予防に有効と言われる接種年齢と回数は3段階に分かれていて、第1段階は、生後2カ月から7カ月の乳幼児は4回の接種が必要とし、次に、生後7カ月から1年未満は3回の接種が必要です。また、生後1年から5歳未満の乳幼児は1回の接種が有効とされています。現在、任意で接種するヒブワクチンの接種代金は、ゼロ歳から7カ月の乳幼児が4回接種するとおおよそ3万4,000円くらいかかります。また、生後7カ月から1年未満の3回の接種はおおよそ1万7,000円くらいかかります。生後1年から5歳未満の1回の接種では8,500円くらいかかると言われています。こんなワクチンの接種代金は、若い子育て世代にとっては高額な出費となります。

既にワクチン接種代金の助成や無料ワクチン接種を開始している先進地の自治体では、ヒブワクチンはゼロ歳から生後7カ月までの乳幼児に4回接種することが最も有効なので、我が国が生後3カ月に実施しているジフテリア・破傷風・百日ぜき予防の3種混合ワクチンの4回実施にあわせて、ヒブワクチンを接種しています。

ヒブによる重症感染症は、ワクチンでほぼ

確実に防ぐことができると書いてありますが、町長、いかがでしょうか。足寄に住んで、子育てに頑張っている世代が安心して子供を育てることができる環境づくりの一環として、ヒブワクチンの接種の啓蒙と、積極的にヒブワクチンを受けることができる環境づくり、先ほどの町長の御答弁の中にも、本当に細かな環境づくり、それから小児科がなく発症時の受診が困難な環境への対応とか、経済的高負担への対策とか、また公費助成と個人負担のあり方等々、具体的な御答弁がございましたが、これらをいつごろまでに、時期的なものを言って申しわけないのですが、私は即刻に、早急に検討されることを望んでこの質問をさせていただいたんですけれども、いつごろできるのか、お答え願いたいと思います。

議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

いつごろということでございますけれども、条件を整えば、できるだけ早く対応していきたいなというふうに考えているところでございます。

先ほども答弁の中で申し上げたとおり、今考えているのは、3種類考えているところでございます。それは、子宮頸がんのワクチン、さらにはヒブ、さらには7カワクチンということで。議員が仰せのとおり、予防接種の効能といいますか、重要性というのは、十勝の活性化期成会、これは帯広市も含む十勝管内の全市町村で構成している活性化期成会でありますけれども、本来、こういったことを予防していこうという部分については、やっぱり公費負担で国がその経費も見ながらやっていくべきだろうと、こういう共通認識にも立っているわけでございます。

新聞記事に載っていましたが、今どのワクチンだったかというのはちょっと記憶に薄いわけでありますけれども、一部、厚労省としてもそういう検討を始めているという情報もございます。

ですから、決して国の結果を待つのではなく、我が町としてどうすべきなのかということとは先ほども御答弁したとおり、議会の御意見も伺いながら、これは文教委員会になるかなというふうに思いますけども、議会と相談もしながら、当然、公費助成をするということになれば、それ相当の財源も必要になってくるわけでありますから、そこら辺のことも含めて検討をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

もう一つ、難しいのは、いろんな予防接種の中で後遺症の問題があるんですよ。ですから、そこら辺のことも含めてどうなるのかと。例えば、子宮頸がんワクチンについても、一定の年齢以下全員を対象にしますよと言ったときに、方法も含めて、それぞれ病院に行ってくれと言うのか、当然、これは病院との相談も必要ですし、あるいは、学校でその他の予防接種を受けるときに対象者は全員やるよと言うのか、いろんな方法論を含めて検討すべきことがかなりありますから、それらを一つ一つ、当然医療機関との相談、あるいは学校との相談を含めて一つずつ整理をかけていきながら、できるだけ早い時期に結論を得たいというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（吉田敏男君） 13番 高道洋子君。

13番（高道洋子君） 町長から前向きな力強い御答弁がございました。

こういう問題は、他町村がどうのこうのとか、隣がやったから我が町がやるということではなく、国費でやる定期接種はあるわけですが、国費に先駆けて我が町が子育て支援のために実施するということが大事かと思うわけです。

足寄町における昨年度の新生児は63名でした。今年度に入りまして4月に3名生まれました。5月に7名の新生児が誕生しております。単純な計算をいたしますと、昨年生ま

れた新生児、はや1歳になった乳幼児もいるかとも思いますけども、今年度の4月、5月の新生児を加えましても73名という、単純計算で、昨年とことし5月までで73名おります。この人たちにワクチン接種、本来4回ですけれども、1回分の全額負担をしましても、1回でしたら8,400円ですから、それに73名を掛けましても63万円。3,000円、2,000円と60万円を超えるぐらいの金額ですが、しかし、接種1回だけで終了する5歳未満の人数を入れますと、おおよそ350名を超える人数となることから、まずは急ぐこと、個人個人がワクチンを接種しやすい金額にすること。その助成金の対応で乳幼児を守っていただきたいと願うわけでございます。そのために、私も先を急ぐものですから、子宮頸がん同様、ならないうちに、なってしまうと大変なことになってしまうという、死に至るということもあって、一般質問に踏み切ったわけでございます。

先ほど34カ町村ですか、管内では新得町が接種の一部助成ですね。それから、幌加内も全道に先駆けて始めております。5月現在、三十数自治体があるという御報告がありました。足寄においても、一刻も早い取り組みを願うものでございます。

大変具体的に検討されておりますので、少し安心しましたけども、我が町が、乳幼児を危険な菌から守るのだという思いからどう取り組むかという考えで質問いたしましたけども、最後にもう一度町長の所信を伺って、終わりたいと思います。

議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） 決意のほどは先ほどからお答えしているとおりでございます。

答弁の中で、既に検討も開始しているのだということも申し上げました。一部では、検討するということはやらないということだという、そんな話も冗談半分にありますから、原課のほうで、この三つのワクチンを仮に全額やった場合にどの程度の費用がかかるのかというのは、もう既に試算もしていますか

ら、参考までに担当課長のほうからちょっとそのことを答弁させていただいて、答弁にかえたいというふうに思いますので、御理解いただきたいというふうに思います。

議長（吉田敏男君） 福祉課長、答弁。

福祉課長（堀井昭治君） 参考までに、3種類のワクチンを全員に接種した場合の経費について御報告したいと思います。

まず、ヒブワクチンでございますけれども、1回当たりの単価を9,000円と仮定して計算しております。ゼロ歳から4歳まで、それぞれ3回、2回、1回という形の中でワクチンの接種という形になります。これを全員に仮に打った場合ということの計算でいきますと、436万5,000円の金額になります。全員が仮に100%打った場合ですね。もう一つの小児用の肺炎球菌7価ワクチン、これはゼロ歳から7歳までが推奨年齢ということになっております。これもまた1回から4回の接種が必要になってくると。仮にこれも全員の方が打った場合、4月末現在の人口でございますけれども、人数的に487人ということで1,258万5,000円。子宮頸がんワクチンにおきましては、これは11歳から14歳までの中学生の女子ということで設定しております。113人で3回仮に打った場合、100%接種で508万5,000円。トータルで2,203万5,000円という試算の結果になっております。

今までのこういった任意のワクチンの接種率というのが、平均で見ていきますと65%程度になっているんですね。65%で仮に計算した場合、1,432万2,750円という数字になります。

特に、小さなお子様の場合ですと、体調の管理もなかなか難しいということが一つございます。そういったことで、打ちたくても打てない状況が相当数出てくるのかな、熱が出たりとかそういったことでですね。そういうことで、もう少し接種率が下がるのではないかなと思いますけれども、これらの細かい検討というのはこれからの話ということで、まだ

まだどういう形でいこうかということについては、そこまでについては踏み込んだ議論はまだされていません。

それと、先ほどのヒブワクチン等の接種時期の話なんですけれども、通常言われております3種混合ワクチンと同時接種ができるということなものですから、これについては町内の3医療機関でワクチン接種が実施されております。ですから、個々の病院それぞれにお願いをして、問診なり何なりしていただいて、一緒に打っていただくという環境が整えば、足寄町のお母さんたちにおきましても、わざわざ帯広とか札幌とかに行かなくても町内で接種ができるということなものですから、その辺も研究を進めても、できればそういう形の中で同時接種ができればいいなと。

もう一つの子宮頸がん予防ワクチンにつきましては、本来であれば学校現場で一斉ワクチン接種ができれば一番いいのしょうけれども、なかなかその辺については、学校現場の問題でございますとか、当然ワクチンでございますから、打ってもいいと思う方、打ちたくないと思う方、いろんな方がおられます。そういったことで、強制的な一斉なことはできないということから、これもどのようにしていったらいいのか、これからの検討課題ということで時間をいただきたいなと思います。よろしく申し上げます。

以上です。

議長（吉田敏男君） 13番 高道洋子君。

13番（高道洋子君） ありがとうございます。

安久津町長の目玉商品、行政の執行の協働のまちづくりと子育て支援ということも最初から伺っておりますので、どうかこの子育て支援ですね、ワクチン接種を一日も早く実施されることを希望しまして、終わりたいと思います。

議長（吉田敏男君） これにて、13番高道洋子君の一般質問を終わります。

これで、一般質問を終了いたします。

ここで、暫時休憩をいたします。休憩中に議会運営委員会をお開きいただきたいと存じます。

午前 11時43分 休憩

午後 1時00分 再開

議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

議運結果報告

議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 井脇昌美君。

議会運営委員会委員長（井脇昌美君） 午前中に開催されました議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

これより、本日の日程に追加し、報告第12号の報告を受けたいと思います。

次に、議案第67号から議案第72号までの平成22年度補正予算の提案説明を受けた後、即決で審議いたします。

以上で、報告を終わらせていただきます。

議長（吉田敏男君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

日程追加の議決

議長（吉田敏男君） お諮りをいたします。

足寄町議会会議規則第22条の規定により、追加議案を別紙追加議事日程のとおり日程に追加し、審議することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

したがって、追加議事日程のとおり日程に追加し、審議することに決定をいたしました。

報告第12号

議長（吉田敏男君） 追加日程第1 報告第12号株式会社あしよる農産公社の経営状況の報告についての件を議題といたします。

本件について報告を求めます。

経済課長渡辺俊一君。

経済課長（渡辺俊一君） ただいま議題となりました報告第12号株式会社あしよる農産公社の経営状況の報告について御説明を申し上げます。

株式会社あしよる農産公社の経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告するものでございます。

株式会社あしよる農産公社の経営状況でございますが、前期平成20年度につきましては、衛生管理上の点検及び確認のため製造を一時休止したことから、大幅な製造数の減少を招くとともに、一時的に直販店での在庫不足が生じたことが影響し、大幅な赤字額の計上を余儀なくされました。

今期平成21年度は、国のふるさと雇用再生特別対策推進事業補助金を活用し、地域ブランド商品の開発や販路開拓に取り組むため、製造部門、営業部門に各1名を雇用するとともに、付加価値をつけた地域ブランド化の確立のため、製造部門の研修を積極的に行い、あわせてふるさと地域力発掘支援モデル事業導入による放牧ブランドを確立し、地域に愛される新製品の開発と地産地消に向けた町民を対象とした乳製品づくりの体験実習と、各種交付金を活用した事業展開による営業外収益の増加と経常経費の圧縮により、当期純利益は217万9,000円と5年ぶりの黒字決算とし、当期末処分損失につきましては1,257万5,000円まで圧縮が図られました。

また、町といたしましても、前年度赤字決算の要因となった製造及び衛生管理の改善が製品の安定化を図る上で重要な課題となったことから、国の交付金事業を導入し、内部改修工事による対策を実施するとともに、製造技術の向上を図る観点から、十勝チーズ協議会の協力による管内チーズ工房からの技術指導要請や職員の各種研修など、側面的な支援を実施いたしました。

次期平成22年度につきましても、カマンベールチーズやゴーダーチーズ等、主力製品の製造の安定化を図り、あしよる農産公社ならではの放牧チーズの一層のブランド化を進め、販売戦略の構築、製造技術の向上に努め、事業拡大を目指すことで経営環境や財政構造、販売、生産、情報管理等の抜本的な経営改善を実施し、魅力ある商品開発と販売戦力の充実により健全経営への転換を図るとともに、3年計画の2年目となるふるさと雇用再生特別対策推進事業を引き続き実施し、安定した収入の確保を図ることで盤石な経営基盤を確立していくことが、総会で確認されました。

町民の皆様に愛され、また魅力ある商品開発と安定した製品づくりのために、町としても今後も引き続き経営改善に向けた支援をしてまいります。

なお、2ページからの平成21年度第18期の決算報告書、それから6ページからの平成22年度第19期の事業計画及び経営計画につきましては、去る6月4日に開催されました株主総会において議案として提案され、承認されております。

以上で、株式会社あしよる農産公社の経営状況に関する報告とさせていただきますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

議長（吉田敏男君） ただいまの報告に対し質疑を行います。質疑はございませんか。

2番 榊原深雪君。

2番（榊原深雪君） この議案書、今ずっと目を通したところでありませうけれども、7ページ、売り上げ計画の中で21年度の実績が書いてありますけれども、この実績は、21年度の計画と比べて、対比がどのようにあらわれているのでしょうか。

議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） 私のほうからお答えをいたします。

21年度の計画につきましては、4万6,500という計画に対しまして、21年度の

実績が4万3,107ということで、計画対比は92.7%だったということでございます。

以上でございます。

議長（吉田敏男君） 2番 榊原深雪君。

2番（榊原深雪君） 売り上げ計画のことだったのですが、それでよろしいですか。

売り上げ計画の中で、21年度実績がありますよね。そして、今年度の計画がありますよね。そして、この21年度の実績が計画と対比してどのようなパーセンテージになっているかということをお聞きしたかったんです。これでいいですか。わかりました。そうしたら、92.7%ととらえてよろしいですね。

そうしたら、今度のチーズ類の売り上げが500万弱計上されておりますけれども、これの意気込みというか、売り上げ計画の実績が出るということは、どういうところでありませうでしょうか、この金額の。

議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） 先ほどの21年度の報告の冒頭にもあったとおり、前期17期につきましては、製品に雑菌が入ってしまったということで、いっとき売れるものがなかったという状況がございまして、先ほど申し上げたような実績に終わってしまったと。

ただ、一部、当然、昨年工場を改修したり、あるいは技術研修したりして、後半はある程度製造も回復はしてきたのですが、そこと比較したときには、技術指導も昨年後半から月1ペースで現地に技術者に来ていただいて指導を受けたやつを、今期からは月に2回から3回来ていただいて現地指導をいただくと。とりわけゴーダー、放牧チーズを中心に技術指導を受けるというようなことになっていますから。ですから、これは計画ということで載せておりますけれども、順調に計画どおりいけば達成可能だろうと。

ただ、問題は、やはり実績として売り上げが落ちてきていますから、こういうものというのは、これまでの関係するお得意様といたしまして、そこでの信頼関係をまずはしっかり

回復しなくちゃいけないという、そういう難しさもありますけども、しかし、総会の中でもそのところは会社としても新規開拓も含めてしっかりと取り組んでいきたいということで、決して難しい計画ではないんだということで確認しておりますので、私どもとしても、このとおりいくように側面支援も必要なのかなと、こんなふうに思っているところでございます。

以上でございます。

議長（吉田敏男君） 他に。

9番 矢野利恵子君。

9番（矢野利恵子君） 国のふるさと雇用再生特別対策推進事業補助金があるから黒字になったということで、この補助金はたしか3年ぐらいしか続かないと聞いているので、その3年後は一体どうするのか、また赤字になってしまうのか、そういうことが差し引きすると予想されるので。

聞くところによると、物販のほうの2階の部分は赤字じゃないんだ、黒字をしているんだと。問題は、チーズが売れないと。そうしたら、チーズを売るために、例えばどんな企業でも営業して歩く人がいる。ここでも、営業して歩く人がいなければだめだと、ただじっとお客さんを待っていただけでは、チーズは売れない。頑張って、こんな料理の仕方がありますよだとかって、売って歩く人を置かなければいけないと思うわけだけれども、そういう対策というのはとられているのかどうか、お聞きしたいと思います。

議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、先ほども課長の報告の中にも触れておりましたとおり、国の交付金事業を導入したと。この交付金が約720万円ぐらい歳入として計上してございます。ですから、仮にこれがなかったとすれば、大ざっぱな引き算で500万円ぐらいまた赤だったのかなという、そんなことでございます。

そこで、先ほども課長の報告にあったとおり、3年間の交付金事業のことは2年目だということなんです。ですから、総会の中でも、会社のほうから、もう1年あるといっても、ことはそのところをしっかりとやってみ度をつけなければ、ずばり議員御指摘のとおり、じゃ、3年過ぎた後どうなっちゃうのという、先が見えないということにもつながりかねませんので、会社の決意としても、今年度中にまずはしっかりとしたいものをつくる、そして販売にしっかりとつなげる。

それから、営業の関係につきましても、先ほど報告したとおり、技術のほうに1名、それから営業部門に1名雇用しましたということで報告しているとおり、そういった体制も整えつつありますので、その点も含めてしっかりと取り組んでいけるものだというふうに私の立場からも期待もしておりますし、もちろん、先ほど申し上げたとおり、町としても可能な支援をしていきたいのと、側面支援をしていきたいというふうに思っているところでございますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（吉田敏男君） 9番 矢野利恵子君。

9番（矢野利恵子君） 営業の1人は去年入れたんですか、それともことし。去年入れて、この500万の赤字なんですか。もっと営業する人を考えたほうがいいのかなどという感じもするわけですけども、やはり赤字にしないで、とんとんぐらいいくだけの営業をできる人というのは、いきなりは無理なのかもしれないけれども、営業に本当に力を入れていかなければだめだから、何とかその点をしっかりとやっていっていただきたいということで、聞くことは終わらせていただきます。

議長（吉田敏男君） 8番 高橋幸雄君。

8番（高橋幸雄君） 先ほど9番議員もおっしゃいましたように、この事業、政府の助成、補助金がございます、こういう状況

は、実質町長が答弁されたように、事業外収益をオンした上でこの状況ですよね。御案内のとおり、町長も答弁されていましたが、3カ年ということでありますれば、今、当該年度の事業計画も200万円強ぐらいの黒字。税引き前の純利益の事業計画を組んでおりますよね。ということは、21年度については一定の工場内部のいろいろな問題、これは一定の前年対比の売り上げの減額理由もわかるんですが、ただ、しかしながら、新年度の事業計画も、22年度の事業計画もこういう事業計画だといったしますれば、それほど前進してないのかなと。21年度と同様の事業状況でないにかかわらず、また当該年度の事業計画を見ましても、税引き前の純利益が同様な額。要するに、同様な額と申し上げるのは、営業外収益を入れてこの数字ということで見込むといたしましたら、何ら当該年度と変わってないんだ。つまり、21年度と変わってないんでないかと、こういう思いをいたすんですよね。

まず、我々の任期中は、今回のこの事業に対しての報告について質疑できるのはきょうだけなんですよね。決算年度があり、それから議会に対する地方自治法に基づく報告の時期というのは6月定例会になりますのでね。そういう意味からいきますと、これから1年先、しかも我々の任期中これが最後ということになるわけですよね。そういう観点からも、我々議会としても一定の見識を示すべきでないかという意味合いで今質疑をさせていただいているんですけど。

新聞報道にありますように、高速道路の関係によって道の駅、あそこのわんわんランドというのでなくて、かけっこランドですか、たまたまあそこを利用させていただいて、最近、とみに通いさせていただいている経過があるんですけども、日曜、土曜、平日も行ってありますと、一般の観光客の入りかどの程度あるのかなというのと、それほどやっぱり。交通アクセスの関係によって流れが変わってきているんでないかなという思いもいたすん

ですよ。

例えば、帯広の若者は、高速道路も今度28日から無料化になりますのでなおさらのことですけど、今の現状でさえ、3時間ぐらいで札幌へお食事に行こうなんていう感じの時代背景ですので、ましてや交通アクセスが変わってまいりますと、やはりリピーターの流れが変わってまいりますよね。観光客の流れが変わってまいりますんでね。

そういうことをかんがみたときに、この事業外収益を見るのは3カ年ということで限定されている。そして、なおかつ当該年度、つまり22年度の事業計画が今示されているような数字であるとすれば、かなり憂慮すべき事態だなと。

私は、経営の方法論の中で9番議員が申し上げたような手法があるのか、そういうこともありましようけど、いずれにしても、現状で報告を得た状況からいけば、かなり憂慮せざるを得ないと。しかも、この事業については、3カ年ということの中で存廃も含めてやろうとして、この3カ年が正念場だと。つまり、3カ年が正念場というよりも、今22年度が私は正念場かなと思っているんですよ。3カ年の来年の23年度ではなくて、22年度が正念場かなと。そうすると、今、監査の報告もちょっと見ましたが、財務的な、営業的なことが全く記載されていません。配付されたのは先ほどですから、午前中にちょっと議会運営委員会で示されて初めてこの報告書を見せていただくので、まだ財務分析を私は全くしておりませんが、いとまがないということで、もちろんわかりませんが、ただ、さっと速読することによりますれば、かなりやっぱり危険ラインなのかなという思いをしてならないんですよね。

ただ、何回も申し上げますように、事業外収益を得て、最終的なトータルが200万強の黒字で5カ年ぶりと言っているけれども、財務では確かにそのとおりでしょう。だけど、内容はそうじゃないですよ。

したがって、21年度はそんなことの中

で、先ほどの前年対比の事業実績の話も出ましたけど、確かにそういう一定の理由づけはありましようけども、しからば当該年度だったら全くそのことの影響はないわけですから、事業計画にはね返ってくるのかなと思ってずっとページをめくってまいりますと、21年度の分の実績は事業計画で22.7%だとおっしゃいますけど、それじゃ、今の22年度の真っさらの状況でいきますれば、こんな財務のあり方で私はいかなものだろうかという思いがしてならないんですよ。それにしかかわる方は一生懸命お仕事に励んでいることはよくわかりますけれども、その励んでいる方が云々ではなくて、やっぱりこういう時代背景なんですね。

公共団体が一定の公金を投入して公社運営をしているわけですから、何らかの形で、この1年間できちっと最後の勝負ぐらいの思いでやっていただかないと、この事業計画でいって、事業外収益があって200万強、前年同様で6年度黒字だなんて来年の今ごろ報告するようでは、後はないのかなという思いをしてならないんですが、この辺について首長としてどの程度の認識をお持ちなのか、ちょっとお示しをいただくべきかと思えますけれども、いかがでしょうか。

議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

今、まさに高橋議員からのお話いただいたことを、私も取締役の一員として実は取締役会でも申し上げてきたところでございます。

そこで、まず昨年の国の交付金事業が入った上で、これは先ほど700万強という歳入、それを入れて差し引きして200万強の黒字計上。22年度の計画はとなりますと、そこに二、三十万ぐらいオンされた利益しか見ていないという、これはもうまさしくそこだけの数字をとらえると本当にこのままで大丈夫なのかという疑問を抱くというのも、ある意味そうなのかなと。私自身も実はそのこ

とも少し、どうなんだというお話もさせていただいたところでございます。

まず、先にそのところでありますけれども、先ほどもお答えしたとおり、昨年、施設の改修もしながら、また一方で技術指導。これは何かといいますと、昨年のおきにも報告したとおり、前社長イコール製造技術者が退任をされて、新しい社長には前農協の組合長の中野さんが就任いただいたということで、実質技術者といいますか、一人前の技術者が1名しか残らなかったということで、新たに本当に即戦力の技術者ということも相当求めたわけでありまして。

具体的に何人かにもアタックしたわけでありまして、来てすぐ製造できる技術者を持っている技術者というのはなかなか見つからなかったということで、1名の技術者というのは、これまた正直言って、平たい言葉で言いますと一人前という方ではなくて、ドイツで少しチーズづくりをやってきたという女性の方ですけども、この方を雇用できたのはたしか7月か8月だったかなというふうに記憶しています。交付金としては、もう4月から雇用していいよということだったんですけども、なかなか適任者が見つからなかったということもあって、そこまでずれ込んだと。

いずれにしても、製造の責任というか、職員としては2名ということになりましたけども、2名とも、じゃ一人前にしっかりできるのかということそうではなくて、改めてまた御本人たちも1からということであるところへの研修の派遣。それから、先ほども報告したとおり、十勝のチーズ協議会でも非常に足寄のチーズ工房というのは歴史も深いということもあって、心配をいただいて、いろんな御支援もいただいて、先ほど申し上げたとおり、昨年は後半だったですけども、現場に来て指導してもらおうのが一番だということで、月に大体1遍ペースで来ていただいた。

これまた3月でしたか、私も帯広に行って、協議会の方と社長と一緒にちょっとお話

をさせていただいたんですけども、月に1遍じゃまだまだ十分でないだろうということもアドバイスしていただいて、何とか月に2回から3回来ていただけないかということで要請をしながら、これも実現ができたということで、今現在はもう月に3回ぐらい来ていただいているということでございます。

ですから、計画としても、本当は私どもとしても、交付金なしでもとんとんというところまでは行ってほしいなという思いもありましたけれども、しかし、会社としては一足飛びにそこまでというのは、まだ技術指導も受けているということですから、そこまではなかなか書き切れないというようなことで、私自身も取締役会の中でもこの数字で了としたところでございます。

ただ、一方では、議員も仰せのとおり、私も、あと2年この交付金事業が残っているけれども、ことしが正念場ですよ。そもそも前期で大きな赤字を出したときに、これはもう町としても存廃議論に入らざるを得ないよということで、議会にも無理にお願いをし、経営診断なんかも予算を認めていただいて、そんなこともくりながら、そこで国のこういった交付金事業があるよというのがあったものですから、議会でもこの交付金事業、あるいは今年の総会の時点でも、この交付金事業が導入できるという前提であればということで、そんな強い言い方もさせていただいた。幸いにして交付決定をいただいたということなものですから、この3年間の中で何とかも立て直しをしよう。もっと言えば、3年間の中間年に当たることしの22年、ここがもうまさしく正念場だということで、これは総会の場でも申し上げましたし、取締役会の中では特に私は声を大きくし申し上げて、現中野社長も私の意を体していただいて、とにかく社員一丸となって22年度で何としても黒字。もっと言えば、ここに数字を挙げていくという強い決意だということでございますので、ぜひ御理解をいただきたいなという

ふうに思います。

以上でございます。

議長（吉田敏男君） 8番 高橋幸雄君。

8番（高橋幸雄君） 企業診断をしていたり、そのことが今の事業展開に。企業診断していただいたら、たまたま政府の一定の補助政策があったと。それをオンして、3カ年で事業収益を得ると。これだと、まるっきり私が診断士の資格なくても大体わかるような話ですよ。大体小学生レベルの話。

ただ、そういうことは一定の国の施策、今この事業を存続しているゆえの主要たる事業収益として大事なこと。私はこのことについては全く否定しませんし、この事業の問題について、きょう議会で一定のまないたに載せたときの町長が今答弁されたような経過、そのとおりですね。

私は、それぞれ担っている人方に対して論評するようなことを申し上げたくないですよ。今一定の加工乳にかかわる職員の方、それからトップの方、いろいろなお話が今答弁の中に出ましたけど、そのことに対して私は論評する気は毛頭ございません。

ただ、我々議会議員として、議会として一定のこれだけの事業展開の中で血税を投入して、資本金注入している事業ということでございますので、そういう視点からいきますれば、この事業体そのものが、先ほどちょっと触れさせていただきましたが、監査役がこの状況を踏まえて、町長も含む取締役、執行する方々に対して、この事業に対する御所見を示しているのか、その辺もちょっとお聞かせ願いたいんですよ。

会社法が変わりまして、事業執行の中では同等の、一定の責務があるはずなんだ、法律的にも。どのようなコメントが取締役に監査役から出て、そして、そのことが今の事業に反映されていくのか、それが当該年度の先に向かって、つまり今年度の分について反映されていくのか。これは全部明らかにならなから、町長も答弁されましたように、去年は72%強、一定のチーズ工場のいろんなこ

とがありまして製造実績がありませんでした。それはいいでしょう。だけでも、今年度についての事業経過は全くない、もうきれいになったわけですから。町も普通の民間企業では考えられないような血税を投入して、一定の製造に係る投資をいたしましたよね。これは資本金と全く関係なくやった経過、昨年度やりましたね。そういうことで、今は万全になったわけですよ。普通の企業だったらそうではないですね。借り入れするか、何かの形で減価償却し、引き当てして落とすわけですから。そうでなくて、これをやりました。そういう実態があるもんですから、ことしは中間年であることは町長も私と同じ認識、正念場であることも認識ですけどね。

先ほどから申し上げている私の状況からいきますれば、22年の状況を踏まえて、今の質疑を踏まえて、来年、6月定例会でこの状況の報告があって審議できるかどうかについては全く不確定なものですから、この際、明確に申し上げておかなければならない。あなたが就任する前から一定の経過もございますので、この辺から明らかにして、その辺の経営陣の認識の一致点をやっぱり見出していただかなければならないのかなと。町長も、22年度は当該年度のそういう状況の決算で、事業外収益を国からの助成金を入れて220万強。それにオンすること30万円ぐらいしか見ていないわけですから、私はこんな数字に何でなるのかなという思いをしているんですよ。

したがって、このことは専門家の目から見ても、先ほどの交通アクセスの問題、つまり高速道路の状況の整備を踏まえての交通量の問題、交通量が多いのとないのでは、当然一定の中で、それがどれだけこの施設に寄っていただけるかどうかは別としても、一般論からいくと多ければ多いほど有利で、使用率が仮に低くても多いということにつながるわけですね。一方で、それに対応するのだったら、やっぱり外販ですよ。それにどういう形で取り組んでいくのか。さっき9番議員が

申し上げたのも一つの手法でございましょうけど。そういうことも相あわせて、やっぱりきちっと一体となってやっていかなければ困るんでないかなと。

来年のこの時期になったら残り1年になりますよね。一步譲って3カ年はとりあえずいいでしょう、この状況で。翌年度はどうするんですかということ。だから、昨年度、国の事業のふるさと雇用再生特別対策推進事業補助金をいただいて、この事業全廃も含めてやっていく。この間にやるということは議会でも明言しておりますし、やっぱりそれに携わる方も一定の認識の一致点を見て、役員会で相当議論をして。

何せ経済行為なものですから。学者の学説は、一定の説を申し上げても、変わったら変わったなりで、また学者らしくそれに変わった理由を申し上げて職をなしている、評論家もそうですけどね。だけど、経済行為はそうではございませんよね。町民の血税も入れていることは否めない事実なもんですから、これを踏まえて、規則に基づいて3回発言する機会がございますけれども、この程度にとどめて、それを踏まえて町長の御答弁をいただきたいと存じます。

議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

まず、とりわけ監査委員さんのこの事業運営に対する、特にここに載っていないこと以外のコメントということでございますけれども、総会するときにも経営全般に関することは特に発言はございませんでしたけども、取締役会の中では、当然監査委員さんにも出席をしていただいて、それこそ削減できるものはしっかり削減しなきゃいけないだとか、ここはこうだという、事細かく会社の社長とのやりとりの状況なんかも随時報告されているわけでございます。

当然、お二人の監査委員の方についても私も取締役と同様に、ことしが正念場だという認識は共通認識として持っていただいてお

りますし、今後においても、事務の進め方、あるいは営業の進め方、あるいは営業経費の関係も含めて逐次しっかりと監査をいただきながら、この経営についての御指摘をいただけるものだというふうに思っております。

それから、先ほどちょっと答弁漏れしてしまいましたけども、議員に御心配いただいております、そもそも諸条件の変更、とりわけ高速道路ができたことよっての訪問者といえますか、来客者の数について先ほど申し上げませんでした。

これも総会の中で報告されているわけでありまして、前年については2万6,935名がレジを通過しております。それが、前期、昨年は2万6,058名と若干、850名程度下回っているということで、これについては、会社のほうとしても思った以上に減ってはいないなど。高速道路が16年に開通しましたから、まだまだ落ち込むのかなというそんな思いもあったわけでありましてけれども、わずかな減少。パーセントであらわしますと3.3%の減少にとどまったということでございます。

また一方で、お買い上げをいただいている客単価につきましては、20年度は1,198円に対しまして、21年度は1,207円ということで、お買い上げいただいている客単価については、若干ではありますけれども上がっているというような報告を承っております。

部門別の決算のこともあれなんですけども、直売店は、先ほど矢野議員さんからお話もあったとおり、決してチーズ製品だけではありませんけども、あそこの範囲では、むしろ赤字どころかちゃんと利益は出しているんですが、特に落ち込みが激しかったというのは、先ほどから申し上げているとおり、売るのがなかったという状況がいつきあったということで、外販部門が少し落ち込んだということでございます。ただ、利益率からいくと、あそこの店で直接売るのが一番利益率が高いのです。やっぱり外販できますと、

卸価格というのがございますから、しかし、そのことも含めて今年度はしっかりとそのことをやっていく。すなわち、売れるもの、いいものをつくるということでございます。

それと、先ほどの答弁にもう一つつけ加えさせていただきますと、数字的になぜここにあわられないのだということ。これをもうちょっと説明させていただきますと、特にゴダーチーズの8キロというやつは、熟成に実は6カ月かかるということなんです。先ほどから申し上げているとおり、技術指導を受けながらつくっていつているんですけども、今現在も在庫もあって、少しずつ商品に出していつているということなんですけども、これを自信を持って100%大丈夫だよというのは、前年の関係もあるものですから、工場なんかを全部改修しましたからさほど心配はないのかなというふうに、淡い期待と言われたらそれまでかもしれませんが、いま一つ、やっぱり製造している工場長も絶対大丈夫だよということにはなかなかいえないということもあって、数字だけ見たら本当にこれで大丈夫かと御心配いただくことにつながっちゃうわけでありまして、そんなこともあるんだということでございます。

総会ときには、参加者には一応カマンベールチーズと放牧チーズを少量でありますけどもお配りをし、私はそこで私の分をあげて、皆さんにとりあえず食べてみてということをやったんですけど、なかなかよくなってきているんでないかという評価もいただいておりますから、このまま順調にいけば、当然売れるものはできるのかなと。あとは、矢野議員さんも御指摘あったように、どうやって営業をしっかりとやって、販売増につなげるかにかかっているなというふうに思っております。

引き続き、私も取締役の一員でありますから、取締役会の中でも逐次その経過等々についても確認をしながら、今年度まさしく勝負の年、途中経過でことしの実績程度に終わっ

てしまうということであれば、次年度、本当にこのまま継続していいのかという議論も、場合によっては取締役会の中でもしていかななくちゃいけないのかなと、そんなふうな思いもしております。そうならないように、私自身もしっかりと意見等々を反映していきたいというふうに思っておりますので、御理解、さらには御指導もいただければということで、御答弁とさせていただきます。

議長（吉田敏男君） 8番 高橋幸雄君。

8番（高橋幸雄君） 2回でいいかと思いましたが、町長の答弁に客単価の話もいろいろ出ましたり、詳細について御答弁いただきました。

私は、各論についてこれ以上お尋ねいたしません。何せこの報告書を先ほどもらったばかりですから、まだ何も目を通していないので、質疑する状況ではないんですよ、事前配付だったら、相当勉強させていただいたんですけども。

そこで、最後に、3回目ですのでちょっとお尋ねしたいんですけど、まず、今の全体計画は正念場だと。今の事業収益は国からのふるさと雇用再生補助金は来年度で終わりだと。しかしながら、先に向けて何とかやっぱり持続していくべきだと思っているんですよ。それと同時に、そのことを考えたときに、道の駅になっておりますので、あの周辺に最近行く機会が相当ございますので、あの辺の環境整備でありますとか、それから同時に建設した、きょう2番議員のホームページの関係でも出ました隣接の施設ですね、あれは建設時の段階の議会審議を僕は思い起こしているんですけど、確かにあそこは地域の集会施設、多目的施設も併設し事業でありますけど、一方で今みたいな状況で果たしていいのかという思いもしているんですよ。

それからもう一つは、やっぱり道の駅になって、エーゼルケーゼ館の下側の、昔は水を流すべく設計して、今はあの中に草が生えているんだね。草生えているからどうのこの私は言うつもりはないんですよ。そのこと

はベストでないということも、相あわせて申し上げておきたいと思っておりますけどね。

それから、エーゼルケーゼ館の上なんかは、今から10日ぐらい前ですかね、下刈りなんかして、旗も夜通し立っていると思うんですけどね。朝8時ごろ行ったらもう立っていますということは、朝に立っているんじゃないなということはわかります。細かいことを申し上げるつもりではありませんけど、あのエリアを一体化して使って、事業の保守管理のあり方も、恐らく今の事業公社にお任せして一体管理をされているんだなというふうに認識しておりますけどね、そういうかわる分については、あわせて、あの辺の今の状況、例えば観光客があそこに寄ったときに、普通、上まで上がる方はいますけど、下でとまる方ももちろんあって、階段上がって行く場合もある。

この間、上がって、しばらく見て、ずっと一周した。別に業務執行を見るという、そういう気持ちではなくて見てまいりましたけども、ただ、我々議会の視察等でよそのいろいろな施設にお邪魔したときに、非常に環境整備が整っているなという思いで、客をお迎えして一定の収益を上げようとする施設等は、特にやっぱりそういう留意点が必要かなと思っているんですよ。

だから、あの辺一体化して、犬のわんわんランドの隣の施設は、（不明）のシラカバだけやっているあの場所をあいていますよね。片方はわんわんランドで使って、私も使わせていただいているんですけど、それを含めてやっぱり周辺に相当人が来ている。5月以降でも書き切れないぐらいいっぱいになりました、町内より町外が多いですね。黙って見ますと、あそこの自動販売機のジュースを飲んだり、時間が早い関係もあって、9時からの開店なもんですから食事ということにまいりませんが、上がっていく方は少ないなという思いをしたけど、昼の食事どきに行けば、友人が本州から来たとき一緒に食事に行ったら、そのとき島田議員さんがお食事し

ていて一緒にお会いしたことがありますけど、いずれにしても、環境をもうちょっと一体化して、お金を取って商売しているんだということをもうちょっと何らかの形で。そのことによって、事業コストの問題もありますから、そのことも相あわせてやっぱり継続できるようなことをね。

ただ、私もこの議会の中で、財務を中心として、このような中途半端で90%強の実績だったけど、ことしはそれでも2,100万ぐらい、ことしの計画で30万上乘せになる、そういうようなことばかりに終始するつもりはないんですけど、いかにそのことの本体事業も持続しながら、全体のエリアというものを、あれだけやっぱり投資をしてやった今までの歴史的経過もあるもんですから。

仮に一步譲って、あれがだめになって、公社やめますとになったら、何に利用するんですかとなりますよね。間違っても3年後はそんなことにならないように、ことしと来年、その次の年のことを私は今申し上げているんですけどもね。だから、そういうことを踏まえて、やっぱり一体的なこともね。もちろん、事業そのものは取締役も含めて、トップも含めて、公金を注入している足寄町長としても当然取締役の一員だから、このことは当然必須要件ですけど、それを相あわせて全体のエリアをね。

そういう意味では、今の状況ではいかなものだろうかという思いもちょっといたしますので、その場合のコストのかけ方ですよ。といいますのは、設計がどうのこうのなんて言っているほうがおかしい話ですから、今の現状の中で、いかにもう一度行ってみたい施設の一つぐらいにね。

今、町長は、交通アクセスの高速道路は16年度から供用しているけど、3%ぐらいだ、微減だとおっしゃっているけども、すべてそういうことになりましたら、この数字でおさまるかどうかね、何せ観光客の流れがちょっと変わっているような専門家の見識もありますんで、その辺をトータルにひとつや

ることが、今の本体事業の展開にも一つのいい影響をもたらすのかなと、このように思うんですが、その辺についての見識を示していただきたいと思うが、いかがでしょうか。

議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

まず周辺の状況、チーズ工場外で、今、議員御指摘のとおり、周りに大きな変化といえますか、まずはレークサイド21が実は昨年撤退をせざるを得ないということで撤退をされたということで、あそこの利活用も含めてどうするのだと、どうあるべきかということも、原課を中心にいろいろ、あるいは地元の方々とも少し相談をさせていただいたところでもありますけども、レークサイド21自体での再開というのはもう無理だという結論に達しました。

あの施設は御案内のとおり施設でございますから、平たい話、だれかやらないかいという、そういう簡単な話でもないということもございまして、ここは少し知恵を出さなくちゃいけないなど。そういう意味では、少し時間がかかってしまうのかなというのが一つございます。

それとあと、つくった当時はあそこに、議員お話しのとおり、少し水が流れるようなことになっていて、ここ数年、実は流しておりません。確かに、私の記憶では水源の問題もあったというふうに思っていますけど、最近ちょっと確認を怠っております。

それから、ドッグランについても、あそこはもともとレークサイド21でやっていただいたわけでもありますけども、これが撤退をされるということの中で、これもだめかよというふうに思ったんですが、ここは幸いにして利用者の方々、地域の方も含めて、何とか運営していただけているということになっているというふうに聞いていますから、そのところは一つありますけれども、いずれにしましても、議員御指摘のとおり、あそこのチーズ工場周辺の環境整備も含めてどうあるべきなの

かというのは、やっぱり近々に少し議論をし、少し方向性を持たなくちゃいけないのかなというふうに思っております。

当面としては、最近議員も行ったということでありますから、現場を見ていただいていると思いますけども、下から上がっていく階段なんかも実は木でつくっていたんですけども、これがやっぱりちょっと劣化をしているということもあって、一部それこそ平板も持っていったりして利活用もしながら、近々たしか階段の整備をし直すということになっておりますので、そのことはそのこととしながら、周辺全体をどうするのかということも、チーズ工場とは切り離して、行政としてあの地区をどうするのかということは、早急に検討しながら方向づけをしていきたいなというふうに思っております。

それからまた、もう一つ心配をいただいています本体の部分の、22年度が正念場だと言っているが、本当に大丈夫かということでございますけれども、もう一つあるのは、これまた十勝のチーズ協議会の中で、前からうちのチーズ工場も協議会には加盟をしていたようでありますけれども、私もちょっと承知していなかったんですが、余り参加していなかったと。ところが、社長がかわったことによって、足寄は大丈夫かということで声がかかって、やっぱり入っているんだから参加をせというようなことで、今の社長になってからともかく参加をさせていただいて、その中でいろんなアドバイスもいただきながら、先ほど申し上げた技術指導のところにもつながっていると。

今、チーズ協議会自体としても、それぞれ十勝に工房が結構あるんですが、それぞれの工房が競争し合うということも一つあると。だけど、お互いが売るときに、例えばイベント等で十勝のチーズということで、固まってまとまってやれば経費の節減にもなるだろうと。ただ、その前提は、それぞれの工房が、我が工房のチーズはこれだよと自慢できるようなものができて初めてということで、そん

な報告も取締役会の中で社長から受けて、それにはまず社長あれだよ、ありがたい話だけれども、まずはあしよる農産公社のまさしくブランド化を図りたいという、足寄は放牧のゴーダチーズだよと、うちのチーズ工場も参加するから一緒になってやりたいと胸張って言いたいよねという、そんな話もしているということも事実でございますから、いずれにしても、今、社長を先頭に、部長を含めて一丸となって、まさしく22年度は正念場だということ。

資料には添付しておりませんが、総会議案の事業報告の中では、その決意の一端も述べられておまして、総会の中でもそのことをしっかりと株主の皆さん方にもお伝えをしているということでございますから、私自身も首長という立場でいけば、取締役と兼ねていますからなかなか表現は難しいんですけども、首長の立場としては、ともかくことに期待をして、また取締役の一員としては、ともかくことし、来年はないぞなんていうことにならないように、私自身も努力をしまいたいというふうに考えておりますので、御理解賜りたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（吉田敏男君） 他に質疑はございませんか。

12番 大久保優君。

12番（大久保 優君） 今、8番議員等もいろいろそういう話。

製造の一番大事なことは、やはり製造原価の低減と品質の向上、販路の拡大ですよ。これが最大の原則です。農産公社がこれから長く営業していくためには、その努力を怠ると多分中断、何もできなくなってしまうんです。

それで、要するに道路環境の問題のいろいろ話がありましたけど、社会環境と同じく、人の流動というのは常に変わりますよね。自社の物販に頼る販売だと、すごく弱い体質だと思います。だから、いかに外販をするか、表で販売してもらおうかがこれからの営業の第

一条件だと思えます。今、半分以下にも至っていないですよ。必ず営業して外販してもらうと。これにウエートを持っていかないと、これから成り立たんと思えます。

そして、2年間の間に企業体質を改善すること。当然、管理者も好ましいと言えないような顔ぶれだし、そして、これから将来的にどうするかということは、やはりこの農産公社が独立してやっていく方向で持っていくこと。いつまでも町がタッチする三セクの公社でやらないように体質改善をしていくこと。早くこの農産公社を企業改善して、独立してやる方向に持っていくことがベストだと思います。

それで、これからあと2年、融資があつてやるわけなんですけども、その間にできるだけ技術者の育成と販路の拡大をやって、独立させることが最後の目的だと思いますんで、それを今後に向けてしっかりとやっていってほしいんですけど。外販が最大の仕事だと思いますので、その辺心得てやっていただきたいと思えます。

議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） 議員御指摘のとおり、まず首長という立場でいきますと、現下の状況からいきますと、三セク方式というのは、可能であればできるだけ早いうちに解消していきたいなという思いを持っているのは事実でございます。

ただ、今の状況でいきますと、現実、出資金に手がついているような状況でございますから、目下はまさしく先ほどから言っているとおり、ことしが正念場と言っておりますけども、ともかく出資金に手をついているやつをもとに戻すと。もとに戻すと言ったらちょっと表現が悪いですけども、繰越損失を一刻も早く解消するということが一番肝要なことだというふうに思っております。

それから、昨年、ちょっと売り物がなくて、外販が大きな落ち込みということになっておりますけども、取締役の立場としては、やはりしっかりと営業体制をとって、これも

いろいろチーズ協議会のほうからもアドバイスを社長自身も受けているようでありますけども、本当は製造している者が販売にかかわる。すなわち、製造過程なんかの説明もしながら売っていくというのが一番いいのだよという、こんなアドバイスもいただいているようでございます。そのことを含めて、社長にもいろんな考えがあるというふうに思っておりますから、そのことはまた取締役会の中でもしっかりと一員として意見を言いながら、一刻も早くいいものをまずはつくる。そして、売り先をしっかりと確保するというようなことに努めてまいりたいというふうに思いますので、御理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（吉田敏男君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） これで、質疑を終わります。

これをもって、報告を終わります。

議案第67号から議案第72号まで

議長（吉田敏男君） 追加日程第2 議案第67号平成22年度足寄町一般会計補正予算（第2号）の件から追加日程第7 議案第72号平成22年度足寄町上水道事業会計補正予算（第1号）までの6件を一括議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長安久津勝彦君。

町長（安久津勝彦君） ただいま議題となりました議案第67号平成22年度足寄町一般会計補正予算（第2号）から議案第72号平成22年度足寄町上水道事業会計補正予算（第1号）まで、一括提案理由の御説明を申し上げます。

なお、今回からちょっと説明の仕方を従来と少し変えまして、事前配付されているということもありますから、少し大ざっぱな提案

説明となるということで御理解を賜りたいというふうに思います。

それでは、1ページをお願いいたします。議案第67号平成22年度足寄町一般会計補正予算(第2号)について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億5,962万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ79億1,656万5,000円とするものでございます。

歳出の主な事項から御説明申し上げます。

まずもって、行政報告もさせていただきましたが、J-VER制度によります温室効果ガス排出削減のクレジット算出の認証に当たり、ペレットボイラーに電力量計を設置し、明確な二酸化炭素削減量を測定するとともに、クレジット量の増加を目指すために、庁舎及び子どもセンターのペレットボイラーに取りつける費用といたしまして、12ページの総務費、総務管理費、庁舎管理費の中で役場庁舎のペレットボイラーにつける機械ということで10万8,000円を計上しておりますし、さらには14ページ、民生費、児童福祉費、子どもセンター運営費におきまして5万5,000円という、それぞれ所要の額を計上させていただきました。

次に、銀河ホール周辺整備等にかかわりまず旧ふるさと銀河線用地を土地開発基金で購入しておりますものを買戻す予算といたしまして、12ページの総務費、総務管理費、財産管理費において135万4,000円、さらには18ページの土木費、都市計画費、まちづくり交付金事業費において4,094万3,000円を計上させていただいております。

次に、14ページになります。14ページにおいて、衛生費、保健衛生費におきまして、本年度から福祉課参事を配置し、医療と介護・福祉等の連携システムの構築を図ることとしておりますが、この事業遂行の事務費については未計上でありましたことから、今

般43万1,000円程度を計上させていただきました。

次に、16ページになります。16ページ、農林水産業費、林業費におきまして、J-VER制度に伴います交付金の積立金を計上いたしました。さらに、土木費、土木管理費、地籍調査費におきまして、地籍調査地番図の移動修正業務を行う経費を計上いたしております。

次に、18ページになりますが、本年度から平成27年度完成を目途として豊栄橋かけかえ事業に着手する運びとなり、本年度の予備設計、地質調査費の事業費負担金といたしまして北海道より提示がありましたので、道路橋梁費、道路新設改良費に867万9,000円を計上させていただきました。

次に、都市計画費、都市計画総務費におきまして、常盤のパークゴルフ場拡張に伴う里見が丘公園都市計画決定変更業務経費、さらにはまちづくり交付金事業費におきまして、銀河ホール21改修工事といたしまして建物本体の改修工事費、この改修工事費につきましては1億7,154万9,000円を計上させていただきました。

以上で歳出の説明を終わらせていただき、歳入の説明をさせていただきます。

8ページにお戻りください。8ページにおきまして、歳出の財源といたしまして、まちづくり交付金事業費に伴います交付金、繰入金といたしまして、土地区画整理基金条例の基金保有額の変更によります基金繰入金、銀河ホール改修経費のためにふるさと銀河線跡地活用等振興基金の繰り入れ、あわせて過疎対策事業債を見込んでおります。また、森林バイオマス吸収量活用事業交付金が主な歳入となっております。

次に、4ページにお戻りをいただきたいというふうに思います。4ページ、第2表におきまして、地方債補正、変更1件をお願いしてございます。

以上で、一般会計の補正予算の説明とさせていただきます。

次に、特別会計について御説明を申し上げます。

21ページをお願いいたします。21ページ、議案第68号平成22年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ355万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億3,772万1,000円とするものでございます。

補正の内容でございますが、歳入歳出とも特に説明すべき事項がございませんので、説明を省略させていただきます。

次に、29ページをお願いいたします。29ページ、議案第69号平成22年度足寄町老人保健特別会計補正予算(第1号)について御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ354万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ361万3,000円とするものでございます。

補正の内容でございますが、歳入歳出とも特に説明すべき事項がございませんので、説明を省略させていただきます。

次に、37ページをお願いいたします。37ページ、議案第70号平成22年度足寄町介護保険特別会計補正予算(第1号)について御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ353万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億9,266万9,000円とするものでございます。

補正の内容につきましては、歳入歳出とも特に説明すべき事項がございませんので、説明を省略させていただきます。

次に、53ページをお願いいたします。53ページ、議案第71号平成22年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)について御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,435万7,000円を追加し、歳入歳出

予算の総額を歳入歳出それぞれ4億5,897万4,000円とするものでございます。

歳出につきましては、土地区画整理事業に伴います区画道路整備工事、水道配水管拡張工事負担金、移転補償費を計上しております。

歳入につきましては、一般会計からの繰入金、町債で財源調整をいたしております。

54ページをお願いします。54ページにおきまして、第2表地方債補正、変更1件をお願いしております。

次に、61ページをお願いいたします。61ページ、議案第72号平成22年度足寄町上水道事業会計補正予算(第1号)について御説明申し上げます。

資本的収入及び支出の総額に、資本的収入額1,408万円、資本的支出額2,273万3,000円をそれぞれ追加し、資本的収入の総額を6,714万円に、資本的支出の総額を1億2,829万8,000円とするものでございます。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額6,115万8,000円は、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額を358万6,000円に、建設改良積立金を2,630万3,000円にそれぞれ改め、補てんするものであります。

補正の内容につきましては、土地区画整理事業における道路整備にかかわる配水管の移設・拡張工事費であります。

以上で、議案第67号平成22年度足寄町一般会計補正予算(第2号)から議案第72号平成22年度足寄町上水道事業会計補正予算(第1号)まで、一括提案理由を申し上げます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長(吉田敏男君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、議案第67号平成22年度足寄町一般会計補正予算(第2号)の件の質疑を行います。

12ページをお開きください。歳出から始めます。款で進めます。

第2款総務費、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) 第3款民生費、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) 第4款衛生費、質疑はございませんか。

13番 高道洋子君。

13番(高道洋子君) 衛生費のところでお伺いいたします。

衛生費の中で、今回、医療と介護・福祉などの連携システム構築事業の旅費として43万1,000円が計上されておりますが、私の知るところでは、今までの職員が出張する旅費としては結構高額であります。説明資料によるといろいろ書いてありましたけども、出張先、期間等についてまずお知らせください。

また、需用費、負担金も計上されておりますが、お願いします。

議長(吉田敏男君) 福祉課長、答弁。

福祉課長(堀井昭治君) お答えいたします。

説明資料の中で、旅費40万1,000円、需用費1万5,000円、負担金補助及び交付金1万5,000円ということで記載されております。

具体的な出張の目的内容、それから期間、行き先等についての御質問でございますが、何せ初めての事業ということで、いろいろな情報の収集でございますとか、それから上部官庁、特に厚生労働省との打ち合わせ、そういったものが想定されるだろうということの前提での旅費の計上でございます。ということで、内容的には東京方面へ2回ほど、それからあと札幌の北海道厚生労働部局との打ち合わせに6回ほど計画をしているということです。具体的な期間等については、その都度ということで、特別に決まってはおりません。

東京の主な内容といたしましては、福祉自治体ユニットというところに足寄町も加入し

ているわけなんですけれども、ここでのいろいろな政策に向けた協議、こういったものが直接厚労省のほうとのパイプになってくれるということで、相当新しい情報でございますとかこういったものが得られることが期待されます。まず、ここで何かのそういった研修会等があるときに行ってみようというのが、東京のまず第一の考え方でございます。

あと、消耗品それから負担金につきまして、これもまるっきり想定なんでございますけれども、仮にこういった地域連携等にかかわる会議が札幌等で開催されたときに、必要となるだろうと思われる負担金でございますとか資料代、こういったものを想定して計上しております。ということで、仮にそういった会議等がない場合については、減額ということもあり得るかなと思います。

旅費については、多分、できる限りそういった情報収集、それから情報交換、それから新しいことをやるに当たってのアイデアに対する国の政策として取り上げていただきたいという要望ですね、こういったことにできる限り使っていきたいというふうに考えております。

内容については、今言ったとおり、漠然としております。

以上、お答えいたします。

議長(吉田敏男君) 13番 高道洋子君。

13番(高道洋子君) 金額からいまして、多分これは本州方面なんだろうなということは想定されたんですが、この説明資料を見ますと、高齢者が人口の33%になったので、医療と介護・福祉・保健を効果的に連携して、高齢者を要介護状態にしないためのシステムづくりというふうにあります。北海道でも33%前後の市町村は結構今やあるように思いますが、本州まで行かなくても、道内でもそういう先進地なんかがなかったのかどうなのか、どうでしょうか。

議長(吉田敏男君) 福祉課長、答弁。

福祉課長(堀井昭治君) お答えします。

この旅費は、いわゆる先進地等の視察でございますとか研修でございますとか、こういったことは想定しておりません。あくまでも上部官庁、それから上部政策団体との意見交換でございますとか、新しくやろうとしていることに対する助言をいただくとか、直接のお話ができればという考え方でいるということでございます。

以上です。

議長（吉田敏男君） 13番 高道洋子君。

13番（高道洋子君） わかりました。そういう研修とかを受けに行くということですね。

道内でも、退院後の療養環境を保障するシステムということで、何らかに取り組んでいる先進地の調査なんかを今までしたことがあるのかどうかだけ伺います。

議長（吉田敏男君） 福祉課長、答弁。

福祉課長（堀井昭治君） お答えいたします。

介護保険が始まって10年間ということで、いろいろな施策が各町で行われております。私も昨年からの福祉課長なものですから、それ以前のことについては詳しくはわかっていないんですけれども、福祉課独自で医療と福祉と介護との連携に関するいわゆる視察とか研修とかそういったものについての実績は、ないのではないかなというふうに考えています。議会の文教厚生常任委員会等の研修、調査の中では、同行して行ってきてはおりますけれども、福祉課独自では多分やってはいないのかなというふうに思います。

ただ、道の段階でのそういった町村間の交流といいますか、意見交換等の中でお話を聞いたりとか、こういったことはあるかなと思います。

以上です。

議長（吉田敏男君） 他に、衛生費、質疑はございませんか。

8番 高橋幸雄君。

8番（高橋幸雄君） 今の13番議員の

おっしゃっていることの趣旨は、今、介護保険制度になってから一定年数経過していますよね。それで、一番の質疑をしたい趣旨というのは、医療と介護・福祉の連携システムの構築事業なものですから、介護制度導入になってから、こういう連携システムを構築している地方公共団体はないんですかということなんですよ、視察に行くとか見に行くとかでなくて。

例えば、相当古い話になりますけど、空知の広域連合なんかは、北という町長さんが、最初に行ったときは議長をやっていましたが、次に行ったら町長をやっていましたけど、相当進んでいるんですね、十勝支庁から見ましたら。それはそれで一定の広域の関係でしたけど。

問題は、今、提案されている予算が何のための予算かということ、医療と介護と福祉の連携システムを構築するための予算ですよということなものですから、質疑者は、しならば一定の介護保険制度が経過している昨今、他の公共団体にこういうシステムを構築している先進公共団体はないんでしょうかということなんですね。もう少し補足して言わせていただければ、あるとすれば相当。

この種の介護制度導入になってから、当初の立ち上げのとき、僕もたしか文教委員長だったか記憶は定かでないけど、北大の前沢教授と一緒に、前沢先生が座長をやって、最初は香川町政のころでしたね。一連のいろいろな経過の経験則が私はあるものですから。今この時代なものですから、あえてこういうことに取り組む先進事例というのがあって、そして、これはいいと、足寄町もこういうことで取り組もうということが、高額の旅費を使わなくてもそれを導入できるような先進地調査はないんですかという。あるとすれば、この旅費なんていうのはいかなるものでしょうかというようなことまで、蛇足の質疑があるかどうか、そういう思いがあるんですね。

その辺については私自身も承知しておりますので、このシステム構築のある公共団体

が道内にあるのかどうか、その辺の確認をまず最初に。質疑の趣旨はそういうことなものですから、いかがでしょうかね。

議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） 私のほうからお答えをいたします。

それぞれの自治体でいろんな福祉行政を取り進めているわけでありますから、当然、先進してやっているところもあるということは承知もしております。ただ、具体的詳細までについては、福祉課のほうでどこまで押さえているかというのは私も100%掌握はしておりませんが。

ただ、この考え方をちょっと申し上げたのは私の考えで、残り2期1年ちょっとという中で、3月に開催しました1定の執行方針の中で触れさせていただいたわけでありますが、実は介護保険制度もたしか24年からまた見直しにかかる予定で、もう既に厚労省としては今年度から見直し作業に着手をするというような状況。そういう状況はそれとして、私がこのことを打ち出した思いというのは何かといいますと、そのときにも申し上げたというふうに記憶しておりますけども、我が町の福祉にかかわる、とりわけ高齢者にかかわる介護の問題等々含めて見たときに、我が町が他町村との比較、管内状況からいきますと、うちの町は劣っているのかというと、決して私はそう思っておりません。むしろ、子育て支援も含めて一定の位置は占めているなというふうには思っております。

ただ、現実問題として、じゃ、今の現状で町民の皆さん方が、とりわけ介護を必要とするお年寄りの方々が満足できる、あるいは介護をしている家族の方々が満足している状況にあるのか。一例を挙げますと、今の特別養護老人ホームはどういう状況になっているかということ、56床持っておりますけども、いっぱいあります。待機者については、数だけ言いますと100名を超えております。まずは専任者を配置して何をしたいかということ、今の足寄町の現状をもうちょっと細かな

ところまで分析をまずしっかりやると。

ですから、特養でところはもう既に調査を終わって、先日も高齢者福祉のモニター会議でも、参事のほうからスライドを使って報告を受けました。100名強の町の人がいっぱいしゃいますけども、じゃ、待っている方で、介護認定を受けていますけども、どういう状況ですかということも、例えば介護度5の人が何名ですよ、4の人が何名ですよということもつぶさに報告をいただいております。

それから、足寄町では当然入り切れておりませんから、じゃ、他町村の施設にお世話になっているお年寄りが何人いるのかということも既に調査が終わっております。一番多いのは、陸別町にお世話になっているという方がたくさんいらっしゃるわけでありまして。

今、一例を申し上げましたけれども、そんなことも含めて、また一方では、今の足寄町の国保病院は御理解をいただいて療養病床をなくして、一般病床の60床ということになっておりますけども、1年以上の在院日数の方が何人いらっしゃるかということ、もう10名を超えている状況だと。要するに、行く場所がない。これはちょっと乱暴な言い方かもしれませんが、少なくとも一般療養病床だからすぐ出ていけということになりませんから、そのことも対応しなくちゃいけない。ただ、1年以上超えて置いておけば置いておくほど病院の収益も下がるというのも事実であります。病院の経営も決していい状況ではありませんし、一般会計から多額の繰り出しもしているという状況もございます。

ですから、そういったことも含めて、現状をしっかりと分析して、仮に足寄町で必要な施設、例えばグループホームが必要なのか、あるいは特別養護老人ホームが必要なのか、あるいは十勝でいきますと、鹿追町が今、高齢者専用住宅の着工になっております。鹿追町長に、そのうちにちょっと調査に行かせてくれというお願いはしておりますけども、この施設も、私はある意味おもしろいのかなど。おもしろいという表現はよくないかもしれませ

ん。

特別養護老人ホームですとか、あるいはグループホームということになりますと、当然介護保険料と密接な関係があるんですね。定員がふえて、そこにお世話になるお年寄りがふえると、当然、介護保険料が上がっちゃうんですよ。でも、必要だということであれば、それも選択肢の一つだというふうに思っていますけども、そこら辺の兼ね合いも含めて、さらには一番介護が必要かどうか、介護認定も含めて、やっぱり医療機関との連携も必要だということもあって、まずは現状分析から始まって、医療連携をどうするのか。あるいは、これからますますふえるであろう高齢者の方、もっと言えば、介護を必要とする方がますますふえるだろうと想定される。じゃ、そのときに、今の特別養護老人ホーム、あるいは民間で運営していただいていますケアハウス、あるいはグループホーム、これで足りるのか。足りないとすれば何が必要なのかということ、できるできないはまたまた別でありますけども、可能性を探りたいという意味で専任者を配置をしたということでございます。

そこで、とりわけ今この予算計上をさせていただいた分については、先進地の情報収集は当然しますけども、とりあえずここで計上させていただいたというのは、仮に制度・政策にかかわる問題、あるいはこの施設が必要であるということになるとすれば、その可能性も探らなくちゃいけないというようなことでございます。

来月だったというふうに思っていますけど、福祉自治体等の総会がございます。ここには厚労省の幹部職員も皆さん来ますから、私も一緒に、そこにまずは参事も同行して、まずはそのつながりをしっかりとっていきたくたい。そんなことも含めて、今回、当面必要であると思われる予算を計上させていただいたということでございますので、ぜひその点御理解をいただきたいなというふうに思います。

道内の先進地の事例なんかについても、当然、情報収集も含めて、現地に行くかどうかも含めて、それなりにまた実施をしていく考えということでございますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（吉田敏男君） 8番 高橋幸雄君。

8番（高橋幸雄君） 今の予算説明資料にある文言でいけば、私も33%の中に入っている1人ですよ。また一方で、プライベートなことをもう一つつけ加えさせていただけば、母も特養にお世話になっているという、そういう実態。いずれ私は特養よりもお寺さんにお世話になるのが早いかなと私は思っていますけども。

いずれにいたしましても、全体の中では、今、町長もおっしゃって理念に私は全く否定するものでも何物でもなくて、あってしかるべきかなと、むしろ遅かったのではないのかなという思いをしていますね。

ただ、あなたが2期目に打って出たときに、こういう医療連携がまさに当時始まったわけだよ。こういう（不明）をしながら、今ごろ仕上げていくということのほうが私はベストでなかったのかなと。

今、町長が答弁されたことは、一番短絡的に考えたら、特養の数がたくさんふえて、今の待機とかなんか、他の議員も本会議で言ったことがありますけれども、今、国との絡みの中、それから病院の状況だって、医療法の改正に伴っているんなことがある。社会的入院なんていう言葉が出るくらいで、嫌というほど私は承知しています。ただ、現計の補正予算でそういう理念とこれから目指す方向づけについては非とするものではないことだけ、誤解のないように明確に申し上げておきたい。ただ、執行のあり方としてね。

それは、町長に言わせれば、あなた方議会だって何なんだと、町民の血税を使ってどれだけ行政へ反映されているのと、コスト論から言うんだったら、そういうことだって言えるんじゃないのということが心の中にあっ

も、答弁の中で言わないのがやっぱり大人の世界なのかな、あなたの見識なのかな、そういうことでしょう。

ただ、私どもは、こういうことは、この時代背景だったら、書籍では相当読んでいますよ。書籍では相当、今この時代で、自分の頭の中に耳学問なり目学問として脳に張りついているけど、我々議会の状況として全くそういうことを承知していないのも事実ですよな。

一方で、こういう提案するからには、まずその先にいろいろと、いかにコストを軽減しながら本来の目的に向かって行政を執行することもあってしかるべきだと、こういう一つのポイントから質疑をさせていただいておりますので、誤解のないようにひとつ。いずれお世話になります。よろしくどうぞ。

議長（吉田敏男君） 他に衛生費、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 次に参ります。

第6款農林水産業費、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 第7款商工費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 第8款土木費。

4番 井脇昌美君。

4番（井脇昌美君） 第8款の第2項の道路橋梁費について、ちょっと説明書に記載されていないもんですから、一応確認の意味もあってお聞きしたいんですけど。

工事請負費の中で、街路灯の補修事業で約300万円近く出されておりますね。これは恐らく、想像して今お聞きしているんですけど、マイマイ蛾の対策のいわば街路灯取りかえの費用なのか、それとも、補修ですから、街路灯取りかえの補修費用なんですか、両方とも含まれているのか、その辺をちょっと説明書でわからないもんですからお聞きしているんですけど。

議長（吉田敏男君） 建設課長、答弁。

建設課長（南岡雄二君） 道路橋梁費の街路灯設置工事の299万3,000円の件だと思いますが、これにつきましては、北通りとありまして、子どもセンターからジャックさんのパチンコ屋さんの通りなんですけど、その間が359メートルございまして、子どもセンター付近からこちらの東通りまでの間において、防犯上の関係その他もございまして、地域の方から、要するに街灯の設置をお願いしたいという要望を受けまして、このたび北電柱に共架という形でLED街路灯の250ワットアーム型というものを6基設置をさせていただきたいということで、今回予算を計上させていただきました。

議長（吉田敏男君） 他に、土木費。

13番 高道洋子君。

13番（高道洋子君） 土木費の地籍調査費のところなんですけども、地図データの一元化を図るということで698万円となっておりますが、これは今、補正をする必要があるということで計上されております。これは、当初から考えられなかったのか。また、この地図のあれが継続事業のようにも聞いておりますが。

それで、その進捗状況と、あと何年ぐらいで全体が終了するのか、お伺いしたいのですが。

議長（吉田敏男君） 建設課長、答弁。

建設課長（南岡雄二君） 順番は不同になるとは思いますけども、追ってお答えしたいと思います。回答漏れの場合は、またよろしくお聞きしたいと思います。

まず、地籍調査事業の進捗状況でございますが、大変大きな面積を有しておりまして、調査対象面積につきましては579.37平方キロメートル、ただし国有林の828.73平方を除くということになってございます。現在、調査済みが228.51平方キロメートルでございまして、事業そのものの進捗率は60.6%となっております。

今後に向けてなんですけど、一地区が終わった段階で新たな地区に入っていくということ

に今してございますので、地区は重複しないように一つ一つ終わってからやっていくと。はっきり言えば、一つの地区に入れば3年間いろいろ調査期間が要しますので、4年目に新しい地区に入っていくこととなります。この状況で今後進めていくとなれば、平成67年度までかかるということになってございます。

それから、今回698万円という足寄町地番作成業務というものをお願いさせていただきましたけども、地籍調査事業におきましては、調査が終わった後の地籍図及び地籍簿において土地の移動等があった場合については、適宜電磁的記録を用いて維持管理をなささい、そういう義務づけをされておまして、それは移動処理と言うのですね。そういうものを今手がけているところでございますが、その部分につきまして従来から行ってきてはいるんですが、最近、特に処理のほうを追いつかない状況になってきたものですから、この際に登記済みの通知書が法務局から送られてきた翌月に、要するに中旬ころに来るのですが、それを適宜修正をしていき、それを税務室なり、それから財産管理なり、要するに税を賦課しているところ、それから財産を維持管理しているところに対して統一的な図形データ、要するに図面を整備していきたい。そういうことで、今回お願いをしたものでございます。

これができ上がりますと、当然、共通の図面ができ上がりますので、それぞれの課において統一した利用、それから維持管理そのものができるということで、今回お願いをさせていただきました。

以上でございます。

議長（吉田敏男君） 13番 高道洋子君。

13番（高道洋子君） 67年に完成ということで、45年かかるということなんですね。

何かあちこちで聞くのは、はかればはかるほど1メートルも何メートルも誤差があっ

て、昔から引き続きそうになっているのか、そういう実態があるやに聞いておりますが、そういうことはどういう実態なんでしょうか。

議長（吉田敏男君） 建設課長、答弁。

建設課長（南岡雄二君） はかればはかるほどということでないですけども、地籍調査というものは現地主義になっております。はっきり言えば、ほかの町みたく公共的な事業が入って、いろいろあるんですけども、国有未開地法とか植民地区画法、たくさんあるんで、そういうものがきちっと入ってやっているところであれば、維持管理はしっかりしていると思います。足寄町の場合には、そういうのが入った経験が余りありませんので、間縄その他でやっていたという時代もあると聞いています。

ただ、現場に入っていってお互いに、例えば私と高道先生であれば、2人の今まで維持管理をしてきた畑の境界はどこですか、それから山の境界はどこですかと、そういうことを確認しながら現場主義で位置づけをしておりますので、その時点でどちらかが違うことを言えば、当然そこでお話し合いになりますけども、はかればはかるほどでないけども、終わった後にそういうことがもし起きているのであれば問題かもしれませんが、位置づけをしている段階では、隣接所有者本人とも現地で必ず立会しておりますので、そういう点はないというふうに私は判断しています。

議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） 私のほうからちょっと補足をさせていただきます。

とりわけ町の中の実態としては、今、議員が言われたとおり、これまで南からはかったら1メートル20こっちにずれたとか、北からはかったらこっちにずれたと、これがうちの町の実態だったんですよ。これを解消すべく事業がまさしく地籍調査事業だということです。その点御理解いただきたいなど。

この地籍調査事業がきちっといけば、これは公共的に座標管理していくわけでありませ

から、そういった境界争いというのはゼロとは言いませんけども、解消されていくことにつながるのだということでございます。

とりわけ、今回提案させていただいていますが、難しい言葉で地図データの一元化なんていうことを言っていますが、我が町の地籍調査というのはたしか昭和30年代からやっているんですが、当然、今やっている測量の精度なんかも違いますし、もっと言えば、30年代にやったときに、調査が入った後、国に認証を上げるんですよ。こういうことで、境界の協議も調いましたということも上げるんですが、この認証をもらう前に土地の移動、分筆なんか起きちゃうと、この処理をちゃんとしておかないと、地図が死んじゃうんですよ。せっかく地積図やったやつがだめになっちゃうということもあるんですけども、そこら辺の整理も含めて、今、情報化の時代ですから電算で管理できるようになっていますから、そういったことの修正も含めて、今までたまってきたものも含めて、この際整理をかけて、これから先に向けてきちっとしたものにしていこうということでございますので、御理解いただきたいなと。

地籍調査終了まで、67年までかかりますよと言うと、ちょっと気が遠くなって、それこそ先ほどの高橋議員の話でないけど、僕も生きていないのかななんて思ったりもするんですけども、しかし、これは着実にやっていかないと、いつまでたってもおれの境界はこっちだとか、いやいや、おれはこっちからはかったらこっちだとかということが解消できませんので、そのことを着実にやっていきたいというふうに思っていますので、御理解いただきたいなというふうに思います。

議長（吉田敏男君） 今、土木費を審議中でありませうけれども、ここで休憩をいたしたいと思ひます。2時50分再開といたします。

午後 2時36分 休憩

午後 2時50分 再開

議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を

再開いたします。

第8款土木費、質疑はありませうか。

12番 大久保優君。

12番（大久保 優君） 高道議員の継続で質問したいんですけども、67年まで計画が残っているということですよ。それで、あと45年ですよ。これで、総額でどのぐらいの地籍調査費がかかるか、概算でも計算していますか。

それと、これをいかに経費を安くできるか考えていますか。いろんな方策があると思うんですけど、その辺ちょっとお聞かせ願ひたいんですけども。

議長（吉田敏男君） ここで、暫時休憩をいたします。

午後 2時52分 休憩

午後 2時58分 再開

議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

建設課長、答弁。

建設課長（南岡雄二君） 大変貴重な時間を申しわけございませうでした。

今、手元でございますのが、大変申しわけないんですけど、平成22年度から平成31年度の10カ年でございまして、その中における事業費的なものしか、今は資料を持っていない状況でございます。

事業費につきましては、総額で3億8,318万4,000円となっております。

事業費の軽減の関係なんですけど、5年ほど前から、すべて自分たちで石を担いだり、それから委託業者に出して測量の業務とかすべて、石植えもやっていたわけでございますけども、現地の確認調査もあわせて委託業務に、国のほうの補助事業に入ったものですよ。そういうところで人件費的なもの、要するに職員体制というものも一時は3名から2名に減らし、その中で地籍調査事業を行っている、そういう状況になっています。

ただ、今年度につきましては、まだまだ移動処理その他もございまして、新人を1人つけて、今、育成期間に入っているというこ

とでございます。

以上でございます。

議長（吉田敏男君） 12番 大久保優君。

12番（大久保 優君） 今、10年間の推計をお聞きしたんですけど、10年間でこれだけかかるということは、山岳部に行くとかかなり安くなると思うんですよね。宅地のほうが一番金かかると思う。宅地の地籍調査は金がかかると思うんです、山関係はもっとかからないと思うんですけども。

要するに私が言っているのは、45年もかかるということは、それなりの長期計画でやっていかんきゃならんから。10年でも3億8,000万ですか。これは総務課長にも言ったことがあるんですよ、調査の仕方を考えなさいと。

ある町村では、図面から全部作成する測量士に、1年とか2年とか半年とか委託してやっているんですよ。そういう町村があるんですよ。年間委託して1,000万出したら、喜んでやってくれるんですよ。測量会社から派遣してくるんですよ。そういうことをやってくれるところがあるんですよ。それを総務課長にも話して、一時は検討しますよという話を聞いたんだけどね。

そういうことで、いかに経費を安くして同じ効果を上げるかということにもっと専念してもらわないと。かなりの額が削減されると思いますので、そういうことをいろいろと調べて、一番効率のいい事業を執行してほしいんですけども、その辺、今後しっかりした検討材料として真剣にやってもらいたいと思うんですけども、その辺、今後どうですかね。

議長（吉田敏男君） 副町長、答弁。

副町長（田中幸壽君） お答えをいたします。

10カ年ということで、もっとアバウトな数字でいけば、今後45年間かかると。10カ年もそうでありますし、総合計画の5カ年計画でもほぼ年間4,000万円程度の事業費を計上しているところであります。それ

で、4,000万ですから、45年で約18億円の事業費がかかるということ。ただ、これは国庫補助の事業でありますから、実質町村負担というのは40%弱になっておりますので、7億弱の町負担があるということ。

先ほど議員が測量の手法等々について、具体的な部分ではまだ総務課長のほうからお聞きしておりませんが、これは国土調査法に基づいての一定の基準の中での測量になりますので、それと、先ほども課長のほうからお答えしましたけれども、いわゆる現地主義ということで、現地の地権者の方に同意をいただいて、最終的にくいを入れるということですから、ただ単に測量を一方的にやって、それで終わりというような性格のことはありませんので、そういった部分ではなかなか時間的にもかかるといったことで長期間になっているわけでありまして。

議員のおっしゃられた測量の手法等々、今後、技術革新といいますか、いろんな部分でもっと衛星電波といいますか、GISだとかGPSだとかありますけれども、いろんな部分でその内容も変わってくるんでしょうから、それだけロングランの話になると、そういったことでいろいろ勉強させていただいて、できるだけ経費かからない方法、手法に変えてでも期間を短くする方法でできないかどうか、今後検討してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（吉田敏男君） 12番 大久保優君。

12番（大久保 優君） わかりました。

その辺の公的なこともあると思うんで、私のほうで少し研究してみたいと思いますんで、私のほうに負けぬように執行者は研究していただきたいと思いますんで、よろしくお願いいたします。

議長（吉田敏男君） 他に土木費、ございませんか。

9番 矢野利恵子君。

9番（矢野利恵子君） 今回の一般会計補正予算2億5,962万追加されているうち

ちの83%を占めるのがまちづくり交付金事業、駅の改築に当たっての予算なんですけれども、そのうち1億7,154万9,000円をかけて銀河ホール21の改修工事をする。この改修工事の図面を見たら、これはちょっと一般の町民には使いにくいのではないかなと考えられるわけなんですけれども、この設計図をつくってくるに当たって、3月に出されたのは千春コーナーがもうちょっと旧線路側にあったのに、また場所を変えていると。

こういう形のものをつくるに当たって、やはり利用者、町民の意見を聞くのがベストじゃなかったかなと。町民の意見を聞く機会というのを設けてきたのかどうか、どういふふうな人たちでこれを話し合ってきたのかなと、そこをお尋ねしたい思います。

議長（吉田敏男君） 副町長、答弁。

副町長（田中幸壽君） お答えをいたします。ちょっと長くなりますので、上着を脱がせていただきます。

町民の意見を聞いているのかというお話でありますけれども、千春コーナーに限ってだけの問題なのかどうかちょっとわかりませんが、道の駅「あしよる銀河ホール21」周辺の整備事業につきましては、議員も御存じのように、平成17年4月にふるさと銀河線が廃止になった以降、それぞれの団体、自治会等々の意見を聞いて、さらには議会も総務委員会と産経の合同委員会という形の中で、外構も含めて一定の議論をいただいて提言をいただいているということで、一定の概略構想も取りまとめの上、最終的には検討委員会ということで、農協、商工会、足寄観光協会、そして行政の4者で具体的な内部検討を図るということで、過去12回の検討委員会を行い、さらにはその下部組織としてワーキンググループで具体的な中身を5回検討して、この結果については議会に町として行政報告をしておりますし、一定のまとまった基本設計の構想については、総務委員会にも説明をさせていただき、過去議会だよりも2

回ほど載っております。そういった基本計画に基づいて、昨年、実施設計を行ったという形になっているところであります。

千春コーナーにつきましては、もともとは2階にあったわけで、今回、1階におろすということで、これも総務委員会の中でも一定の議論をいただいていますけれども、千春コーナーの位置関係の質問等もあって、そのときは、今、議員御指摘のとおり、ここでいけば北側になっていたんですけれども、それでは狭いということで、今回お示した図面というのは、もともと玄関があった分なんですけれども、ここは喫煙室になっていたんですけれども、その喫煙室を取りやめして、ここに千春コーナーを設けたということで、この部分についての合意は、4者の検討委員会の合意を得て決定をしているところであります。

ですから、ちょっと話は戻りますけれども、住民の意見を聞くというのは、この間、17年度以降、各91自治会に対して駅周辺整備事業についての一定の意見徴収もやっておりますし、自治会連合会等々の代表者も含めた中での検討委員会というのも2回ほど開催をしておりますし、そういった面で、私もこういった行政の立場からいって、そういったことで住民の意見は十分把握をしているという理解に立っておりますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

議長（吉田敏男君） 9番 矢野利恵子君。

9番（矢野利恵子君） 駅周辺工事について自治会に聞いているということですけども、私も自治会の役員をやっているけど、一度も聞かれたことはないんですよ。どういう聞き方をしたのか。連合自治会の自治会長さんばかり集まったところで聞いたのかなと。とりあえず下においていないことは確かですよ。

そして、この駅をつくるに当たって4者の検討委員会、役場、農協、観光協会、商工会。観光協会というのは町が委託しているところですよ。あと、商工会にしても農協に

しても町から補助金をもらっている。そのことから考えたら、自分たちの意見をそうそう主張できないような弱い立場にあるのではないかなと。

私も観光協会に行って、この駅のつくり方について、昔、バスが線路のところを通るようにしてくれたらいいねと、そうしたら待合室が駅にあるからずっと待っていることができるし、雨風のときにも中で待っていることができるとも使いやすいと、本当に何年も前に言われていたんですけども、でも、やっぱり線路があったほうが私はいいかかなと思って、線路を残しておいたほうがいいのかなとそのとき思ったけど、その後、何人にも言われて、そしてバスを利用して足寄に来る人を迎えに行ったりするとき、そして送りに行ったりするときも、ああ、そうだなと、中にあったほうがずっと使いやすいと。そのほうがお土産屋さんで時間をつぶすこともできるし、バスが来たらすぐわかるし、とてもそのやり方が使いやすいかたのではないかな。

町民の意見を聞くに当たって、町から補助金をもらう団体ばかりに聞くのではなくて、やはり不特定多数というか、いろいろな人、駅に来る人、それは町内からの人でもいいし、そういう人たちにいかにしてこの駅を使いやすく、人が集まるような場所になっていくのか、それを聞くべきではなかったかなと。

その証拠に、駅の階段は本当に不評なんですよね。あんなに階段をおりるほど人はいないでしょう、そして車いすの上のところがない。奥のほうにあるとは聞いたけれども、前になかったら意味ないんじゃないかと。国道を車いすで来た場合、そうしたらずっと奥のほうまで行って、そして上がらなきゃならないことになるんじゃないか、そう言われているわけですよね。そのことを考えたら、二度とそういうような轍を踏まないためにも、たくさんの人たちの意見を聞くべきでなかったかなと。

まだ工事していないことだし、今からでも

遅くないので、変えられるような場所があったら変えるということで、町民に対してのアンケート、説明会、そういうようなことをやってはどうかと、それをお聞きしたいと思います。

議長（吉田敏男君） 副町長、答弁。

副町長（田中幸壽君） まず、冒頭の議員の意見でありますけれども、各自治会に対してそういった意見徴集を求めたことはないということをお断言されておりました。その結果については平成20年の第1回定例会の行政報告をさせておりますけれども、平成20年の第1回定例会ですから議員も同席をされていたと思います。町長の行政報告の中で、町民の意見・要望を取り入れることが重要であることから、91の自治会に意見・提言を求め、19自治会から回答を得ましたということで報告をしておりますし、実際、私どもが行ったのは18年9月12日から29日の間で各自治会に意見徴収を求めています。そして、結果が出ております。

ですから、矢野議員のところは、そういった部分では提出をしていなかったということかもしれませんが、私の先ほどの答弁がうそいつわりがあるというのであれば、どうぞお調べをしていただきたいというふうに思いますし、私ども責任を持って行政報告をしている立場でありますので、そのことが間違いだという指摘は当然受け入れることはできませんので、誤解のないようにしていただきたいということでございます。

それともう一点、これから町民・住民の聞けないのかということでもありますけれども、先ほどから申し上げているように、平成17年にふるさと銀河線が廃止以降、各種団体等々含めて、私どもは自治会も含めてとっておりますけれども、それぞれ多くの意見を聞き、住民を代表する議会にも一定の経過を報告し、委員会報告もなされ、議会だよりとして2回も掲載をされていて、今回平面図ですとか一定の配置図を提示しておりますけれども、これと同様の議会だよりに掲載をされ

たものが全町民に配られているわけであって、それが2年前の話ですから、それを今さら内容等々について住民に意見を求めるということは、今までのルールといいますが、これが行政と議会のルールだというふうに思いますけれども、一定のルールに基づいて議会と行政側で一定のお話し合いが持たれて、それに基づいて予算計上がされ、議決を得ている部分についての実行でありますので、もうこれ以上、住民に具体的な部分での意見徴集する気はありませんので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

議長（吉田敏男君） 9番 矢野利恵子君。

9番（矢野利恵子君） 住民の意見を反映していると言うけれども、住民の意見は反映されていないんですよね。それじゃ、なぜ私はいろんな人に言われなきゃいけないんだ。あの階段は一体何なんだと、何人に言われているかわからない。よくあんなことを議会は通したねと、町はお金がないお金がないと言いながらというふうに、いろいろ言われているわけですよね。これは、住民の意見を聞いたと思ひ込んでいるだけで、本当は聞いていないのではないかなと。

例えば、ここにバスを通してほしいというその要望にしても、観光協会で働いている方に聞いたら、来た人みんなに言われると。私たちの意見は、たしか事務局長さんが役場に行っているはずなんだけれどもという話だった。そういう話は出なかったんですか。下のほうの人の話では、みんなに何回も言われると、そういうことになっているんですよね。

自治会に聞いたという、その自治会に聞いたやつはどんことでやったのか。自治会長あてにただアンケートの紙を出しただけですか。自治会の人全員が集まって聞いてくださいよという形ではなくて、自治会長がただ書くという、そういう形に出したんですか。

議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） 前段の部分は私のほうからお答えをさせていただきます。

先ほどから副町長がお答えしているとおり、銀河線が残念ながら廃止以降、駅周辺整備をどうするんだということではいろんな御意見を聞き、いろんな集まりをし検討してきたということでもありますから、当然、その検討の中では、今、矢野議員さんがおっしゃられた線路のところにはバスを走らせたかどうかだとか、あるいは西側にバス停をつくったかどうかだとか、いろんな案が出されたのは事実です。そういういろんな案を出し合っている御検討いただいた結果が、逐次報告をしているとおり、固まってきて、今回実行予算を計上させていただいているということですから、そういう御意見があったということ、そんな意見なんかはないよということで否定はしませんけれども、実際ありましたよ、それは。

それからもう一つ、階段の部分につきましても、今、全面階段になっていますけれども、議会にもお示ししたとおり、花壇というところでたしか2カ所か3カ所入ったかなと思いますけれども、私は副町長とも話しているんですけども、その花壇整備についてもいろいろ方法があるというふうに思うんです。以前、あそこのところはようになっていたかということ、こっちから行ったら壁になっていまして、その上に植栽をしてありました。木を植えっ放しということになると、人的な経費のことも含めて、雑草が生い茂って、適時、毎日やっていけば事足りるんですけど、なかなかそうもならないということもあって、いろいろな御批判もちょうだいしたということもあって、私は花壇となる予定のところについては、フラワーポットというのでしょうか、そういうやつの中で対応をしていくべきでないかということで、現実、副町長とも話もさせていただいております。

それともう一つ御理解いただきたいのは、正面からスロープをできないのかということでも私もお話ししたことがありますけれども、御案内のとおり、今の現駅舎の高さと、それと国道の歩道が広がったということで、この間がとれないんですよ。あそこにスロープをつ

けるとなったら、とんでもない急勾配になってしまうんですね。ですから、計画では両サイド、南側と北側にスロープということになっていて。

ただ、これはある意味大変申しわけないなと思っているんですけども、外構工事がおくれおくれになっているものですから、順番からいけば一番最初にスロープをつくれれば一番よかったんですけども、工事の工程の関係上なかなかそうはなっていないということで、当分の間ちょっと御不便をおかけしますが、今、暫定的にスロープで行けるような形の対応もさせておりますけども、そんなことで、この間の議論の経過を含めて、正面にスロープができないということも含めて、技術的に、何たって現地の高低差の関係がありますから、それから奥行きがありますから、ここはぜひとも御理解をちょうだいしたいなというふうに思っているところでございます。

以上で、私のほうからの答弁とさせていただきます。

議長（吉田敏男君） 3回終わっております。後の討論、総括でお願いをいたします。

他に土木費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 第9款消防費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 歳出総括、ございませんか。

9番 矢野利恵子君。

9番（矢野利恵子君） 私は、駅のことでもう一つ聞かれることがあります。トイレのそばにいつも通せんぼするような工事のポールとバー、あれがずっとトイレのそばだけあるけれども、それはどうしてなのかなとよく聞かれる。

それと、いろいろな案が出ていたんですね。いろいろな案が出ていたのに、それを取り入れないで、使いにくいこの形にしていたと。これは一体だれが決めていったんだろ

うと。

そして、第3に、植栽して花壇にしたら処理が大変だと。駅の花壇は草ばかりあって本当に見苦しいねと、私はもう仕事もしてなくて、年になって年金暮らしで暇だから、言ってくれればというか、言わなくても、もし私があそこの草を取っていいんだったら自分取るのにと、そう言う人もいます。町内では幾らでもそういうボランティアでやってくれる人を募ればある中で、町内の住民の力をかしてもらえればできるような中で、ただ一刀両断に上から目線でそんなことを決めていいのかなと。自分たちでよかったら草を私が取れるのにと、でも、勝手に取ったらまずいかしらねというまで私は言われたことがあるんですよ。ただ単に花壇は処理が大変だと、そうやって一方的に決めないで、本当に住民力、住民の人に意見を聞くべきでなかったかなと、このことについて。

最初はポールですね、そのことについて。

議長（吉田敏男君） 副町長、答弁。

副町長（田中幸壽君） 今、場所がトイレのそばだけと言うと、ちょっと私も自信がないんですが、実はあそこの駐車場整備、さらにはイベント広場の整備、そして本体を含めて、今、工事中といたしますか、最終的には4カ年になりますけれども、3カ年計画で工事中でございます。

そういった面では、工区分けをして作業を進めておりますので、整備期間としてもまだ舗装がしていかなかったり、階段を上ったとしたらその上が一部平板ブロックを外してあったり等々があって、一応安全策として、ところどころにそういったことでガードロープではないんですけど、バリケードを一定程度置いているということでございます。今残っている部分については、私は安全対策上で必要だということで置いているということで理解をしているところでありますので、そういうことで御理解を願いたいと思います。

それと、花壇の関係でありますけども、先ほど町長もお答えいたしましたけども、実は

階段階段と言っていますけど、見た目は階段なんですけど、あれすべてが歩行での階段ではないということで御理解を願いたいと思います。

あの階段部分については、何カ所か手すりを設けてあります。手すりのないところについては、基本的にはプランターになると思うんですけども、そういったことで将来的には花壇の整備をしていくと。さらには、南面は大部分がイベント広場に面しているいわゆる階段があって、そこについてはいろいろなイベントをやったときに、あの階段をベンチがわりに利用してということで考えての、結果してはそういうことになるので、すべてどこでもここでも上ろうと思ったら上れますので、そういった意味では階段でないのかと言えばそれまでなんですけども、一応歩行者の安全対策としては、手すりのある部分を主として階段として利用していただくというようなことで、あとは、また戻っちゃいますけども、あの階段にはプランターを置いて花壇等の整備を将来的にはしたいと。そういうことで考えておりますので、その節はぜひ草取りのほどよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

議長（吉田敏男君） 9番 矢野利恵子君。

9番（矢野利恵子君） 階段をベンチにするということだったんですけど、ジベタリアンじゃないんだから、階段に座るといふ、そんな若い人は余り足寄にはいないような気もするけれども。

議長（吉田敏男君） ちょっと矢野議員に申し上げます。

今の発言ですけれども、すべて外構工事絡み発言なんですけども、これはもう既に終わっている話でありまして、今、議題となっているのは銀河ホール21の改修工事、こういうことですから、質疑の内容を変えてください。

9番（矢野利恵子君） わかりました。それじゃ、この中身について。

外についてもそれだけ、要するに町民の意見を反映したと言いつつも反映していなくて、みんなから不満が出てくる。だから、反映したと思いつつ入っているだけで、反映してないのではないかと。この中身についても、やはりもっとたくさんの人々の意見を聞いて反映していくべきではないかなと。

そして、4者の検討委員会でいろいろな案があって、ここはバス停にしたほうが良いというそういう意見もあったんですね。私もそれが良いかなと。半分を定期バスが通って、あとの半分は観光バスがとめれるようにする、そういう形にすれば、本当に使いやすく、人も集まりやすいよい駅になったんじゃないかなと。

売店を向こう側にやってしまったものだから、正面から入ったら、本当はすぐ売店に行けたのに、今度はもっと奥まで歩いて売店に行かなきゃなくなってしまう。福原にずっと近いところになって、ここまで行ったら、福原へ行ったほうが安いかなという感覚にもなってしまうので、やはり利用者が使いやすいような売店ということを考えてもらいたかったなと。

中にバスを通してほしいという意見があったのに、それを取り入れなかった経緯というのはどこから来たのか、お聞きしたいと思います。

議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） 私のほうからお答えします。

矢野さんも議員さんですから、ぜひとも御理解いただきたいのは、それぞれの立場の方が、個々人がいろんな考え方を持っている。それをまとめてどうしようかというのがいろんな形の会議の場だと。これは、私が今さら言うまでもなく、議会の場だってそうだというふうに思うんですよ。議員さん15名いらっしゃるんですけども、それぞれ考えの違う人がいろいろ議論を戦わせる。その中で、どうあるべきかという方向をするわけですから。

ですから、先ほど私も認めたとおり、当然、いろんな会議の場で、バスを線路のところに通したほうが便利でないですかという方もいらっしゃいましたし、西側のほうにバス停つくったらどうですかという方もいらっしゃいましたし、それらをみんなで相談した結果がこういう形で基本計画でまとまりましたということで、逐次、議会にも報告をさせていただいて、そういう議論の積み重ねをしてきて、きょう、こうやって予算の提案をさせていただいているわけですから、いつどこでだれが決めたんだよと言われたって、これはね、どういう形にするかという議論の経過をそういう形でしていかなったら、どこまでいったって結論なんか出ないんじゃないですか。議会だって、議論を戦わせた上で最終的には採決という形の中で一つの方向づけをすることですから、これは矢野さん、ぜひとも理解をしていただかないと、何ぼ私に何でいい意見を取り入れないんだと言われたって、私もお答えしようがない。

みんなで知恵を出し合った結果がこういう形でまとまったんで、ぜひこの予算を認めてくださいということで議会に提案をしているということですから、そこをぜひ御理解をいただかないと、ただ議論を巻き戻しといいますが、タイムスリップできるならいいですけども、タイムスリップなんかできませんから、ぜひそのことを御理解いただきたいなというふうに思います。

以上でございます。

(「議長、議事進行してください。見解の相違なんで、何ぼやっても、1カ月討論したってこれは結論出ません。まして、議会で決定した問題ですから、これ以上むだな時間は省いてください」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) もう1回あります。9番 矢野利恵子君。

矢野議員、今までと違った観点からひとつ。

9番(矢野利恵子君) わかりました。これをつくっていくというのはもう決まり

切ったことだと、決まり切ったことに言っただけとはいけないということで一般質問を却下されてしまったんですけども、まだ議決になっていない。そして、議決になった後、そしてまた、実際に工事をした後でも、住民のほうから、これは使いにくいからここを変えてほしいという要望があった場合、それに対して対処していくのかどうか、それについてお尋ねします。

議長(吉田敏男君) 副町長、答弁。

副町長(田中幸壽君) 交通広場のバスの関係ですよね、線路の中を通るといいます。

9番(矢野利恵子君) 全体のことについてです。

副町長(田中幸壽君) わかりました。

じゃ、交通広場のバスの部分だけ最初に申し上げますけども、この部分については北海道の許可行為になりますので、縦覧をして、北海道の審議会が開かれて、決定・告示といった法的な部分のクリアをしておりますので、ここの部分について、今ここで住民から「あのバスタッチがおかしいね」と言われても、変更等々は容易にできるものではありませんので、そういった面では変更しないということで、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

議長(吉田敏男君) 他に歳出の総括、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) 次に、8ページにお戻りください。歳入に入ります。歳入一括で行います。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) 歳入総括、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) 4ページにお戻りください。第2表地方債補正、変更1件、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) 全体に対する総括はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はございませんか。

9番 矢野利恵子君。

9番(矢野利恵子君) このつくりについては、もうこれで作っていくと。そして、その後住民から使いにくいから変更してくれという要望があっても、もう法的部分をクリアしているから変更は一切なしだということ。

その後、使って、使いにくいから変更してくれという意見が出たときには、もう今の執行部はいないかもしれない。それなのに、やらないというふうにそうやって強気に出てくるところに、今の執行体制はちょっと疑問符が残るようなところかなと思うわけですが、やはり住民の意見をきちんと聞くべきだという点からしたら、これは外れているので反対いたします。この使いにくい駅については、だめです。

議長(吉田敏男君) 他に反対討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) 賛成討論はございませんか。

11番 後藤次雄君。

11番(後藤次雄君) 私もこの問題については、9番議員も何回も反対討論しているかですけども、私もやっぱり賛成ですから、また同じ意見を述べたいと思います。

先ほど行政のほうから何回も説明しているとおりに、行政も勝手にやったわけでない、議会も勝手にやったわけでない、町民の方にも、私も自治会連合の関係をやっていましたから、私のほうから文書を出して、91のうち19の自治会からもらっています。だから、そういうことはきちっとやっているんですよ。そして、その上で検討委員会で4者でやって、そのほか町には部会とかいろいろありますからね、そういうことを全部やって、

聞いて、今まで経過したわけですから。そして、議会でも議決を何回もしていますね。もちろん常任委員会でもやっていますから。そういうことを受けて、今、これを戻すとか、そういうことにならんとするんですよ。

だから、今回の予算提案については正当性がありますので、私は賛成いたします。

議長(吉田敏男君) 他に討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) これで、討論を終わります。

これから、議案第67号平成22年度足寄町一般会計補正予算(第2号)の件を採決します。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(吉田敏男君) 起立多数です。

したがって、議案第67号平成22年度足寄町一般会計補正予算(第2号)の件は、原案のとおり可決されました。

次に、21ページをお開きください。これから、議案第68号平成22年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)の件の質疑を行います。

26ページ、歳入歳出一括で行います。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) 総括、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第68号平成22年度足寄

町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の件を採決します。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第68号平成22年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の件は、原案のとおり可決されました。

次に、29ページをお開きください。

これから、議案第69号平成22年度足寄町老人保健特別会計補正予算（第1号）の件の質疑を行います。

34ページ、歳入歳出一括で行います。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 総括、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） これで、討論を終わります。

これから、議案第69号平成22年度足寄町老人保健特別会計補正予算（第1号）の件を採決します。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第69号平成22年度足寄町老人保健特別会計補正予算（第1号）の件は、原案のとおり可決されました。

37ページをお開きください。

これから、議案第70号平成22年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第1号）の件

の質疑を行います。

42ページから51ページまで、歳入歳出一括で行います。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 総括、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） これで、討論を終わります。

これから、議案第70号平成22年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第1号）の件を採決します。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第70号平成22年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第1号）の件は、原案のとおり可決されました。

53ページをお開きください。

これから、議案第71号平成22年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）の件の質疑を行います。

58ページ、歳入歳出一括で行います。質疑はございませんか。

9番 矢野利恵子君。

9番（矢野利恵子君） 59ページ、土地区画整理事業に伴う移転補償、この970万4,000円について、一体これは対象は何件なのかなど。そして、その人たちはみんな納得しているのかどうか、そのことについてお尋ねします。

議長（吉田敏男君） 建設課長、答弁。

建設課長（南岡雄二君） 答弁申し上げます。

970万4,000円の移転補償費の内訳と思いますが、区画道路の整備に当たりまして、既設管、要するに水道管が入っている部分がありますので、その移設にかかわりませぬ補償金、それから北電柱が3本ございませぬので、その御協力願う移転補償費ということで55万7,000円、合わせて970万4,000円ということになってございませぬ。

議長（吉田敏男君） 9番 矢野利恵子君。

9番（矢野利恵子君） 確認したいんですけども、つまり、家の下に水道管が通っていて、そこを移設するので、そのためにその家に払うということの補償ですか、水道は。北電についてはわかりましたけれども、水道管の補償というのはどのような形ですか。

議長（吉田敏男君） 建設課長、答弁。

建設課長（南岡雄二君） 答弁の内容が不十分でございまして、申しわけございませぬ。

当然、既設管につきましては、上水道の企業会計で持っておりますので、道路に既に入っている部分、要するに拡張する、改良するときにそれが支障になりますので、上水道の企業会計のほうに減耗分ということで、移転補償ということでさせていただいております。

議長（吉田敏男君） 他に質疑はございませぬか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 総括、ございませぬか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 54ページにお戻りください。第2表地方債補正、変更1件、質疑はございませぬか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 全体に対す総括、ございませぬか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） これで、質疑を終わ

ります。

これから、討論を行います。討論はございませぬか。

9番 矢野利恵子君。

9番（矢野利恵子君） 土地区画整理事業、今回は一般の人は入っていないくて、一般会計から水道会計へ補償するお金だということで、それほどの問題はなかったのかなとも思うけれども、この土地区画整理事業を進めるに当たって、これを機会に町を出ていく人が続出していると。やはりこの事業についてはちょっと考えていくべきじゃないかなと。

この後出てくる水道管や下水道、そういうようなことについては生活のインフラ整備だから、それに反対することはできないにしても、やはり区画整理事業というのはもうちょっと考えたほうがいいなど。そのことから、これに反対いたします。

議長（吉田敏男君） 他に討論はございませぬか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） これから、議案第71号平成22年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）の件を採決します。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（吉田敏男君） 起立多数です。

したがって、議案第71号平成22年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）の件は、原案のとおり可決されました。

61ページをお開きください。

これから、議案第72号平成22年度足寄町上水道事業会計補正予算（第1号）の件の質疑を行います。

64ページから67ページ、資本的収入及び支出一括で行います。質疑はございませぬか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 総括、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） これで、討論を終わります。

これから、議案第72号平成22年度足寄町上水道事業会計補正予算（第1号）の件を採決します。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第72号平成22年度足寄町上水道事業会計補正予算（第1号）の件は、原案のとおり可決されました。

散会宣告

議長（吉田敏男君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これで散会をいたします。

次回の会議は、6月17日午前10時より開会をいたします。

午後 3時45分 散会